公益財団法人
私立大学退職金財団

年次報告書 2017年度

Annual Report

Contents

事業ダイジェスト 02
理事長メッセージ 04
ハイライト 06
退職資金交付事業 10
財務概要 24
内部統制 32
維持会員一覧 38

編集方針

私立大学退職金財団は、公益財団法人に移行した2013年よりアニュアルレポートを作成し、維持会員をはじめとしたステークホルダーの皆様に、事業活動をご報告して参りました。本報告書は、当財団の事業の透明性、公平性、理念をお伝えすることで、さらにご理解を深め、ご信頼いただくことを目的として発行しています。より詳細な情報については、当財団Webサイトでご確認いただけます。報告対象の期間は2017（平成29）年度ですが、必要に応じて一部当該期間の前後の活動に関する記述も含まれています。

私立大学退職金財団は、学校法人の経営を支援　教職員の待遇の安定と向上のため、することにより、広く社会に貢献しています。

退職資金交付事業

退職資金交付事業は、教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立学校の教員と国公立学校の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安んじて教育研究活動に専念できる環境の確保を目的とした、広く社会全体に貢献する事業です。財政の均衡と安定的な事業運営を実現しています。→ P.10参照

2017年度のTopic

退職者が増加した一方で１人当たりの退職資金交付額が減少したため、退職資金の総額が減少したものの、第10次掛金率の計画どおり準備資産が緩やかに減少。 → P.18参照

加入率

2017年度

90%

近年は600会員前後で推移しています

→ P.11参照

登録教職員数

平均

13.7万人

20年間13.7万人前後で推移しています

→ P.17参照

交付人数

累計

32万人

近年は1万人前後で推移しています

→ P.17参照

交付金額

累計

2.0兆円

近年は800億円前後で推移しています

→ P.16参照

現在の運営方針

2013（平成25）年度から適用している第９次掛金率より、１年分を超えて保有していた準備資産を緩やかに退職資金の１年分に近づけるべく、掛金率を低く抑えています。また、維持会員の負担軽減のため、掛金率が頻繁に上下することを防ぐべく、21年間の財政均衡期間における掛金率を平準化した掛金率を設定しています。

退職資金に対する準備資産の保有計画

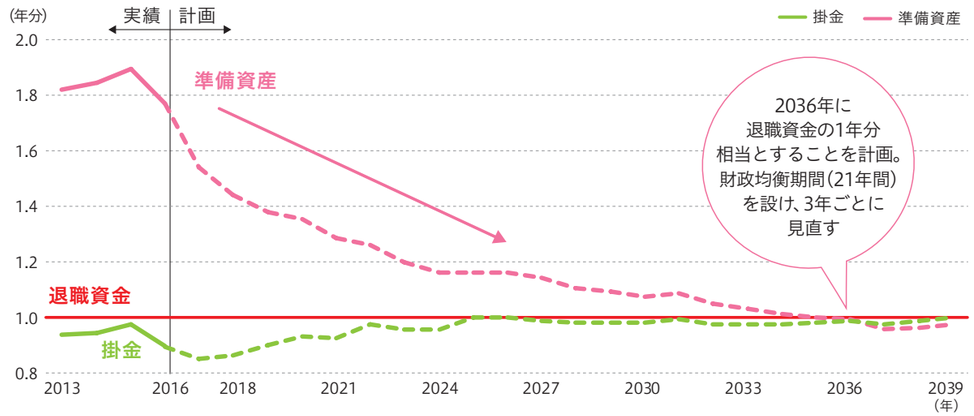

調査・研究事業

当財団の退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員のご協力を得て退職金制度に関する事項について実態調査を行っています。私立学校全体の退職金制度の改善や関連分野における調査研究に寄与しています。

2017年度のTopic

2017年度は、定年年齢、退職金の計算方法等の項目に加え、任期制の導入状況や人事制度、退職金制度の変更状況について調査、その結果を報告書にまとめました。

→ P.07参照

ロゴマーク

当財団のロゴマークには、「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められています。 向きの異なる線がバランスを保ち、組み合わさって１つの円を作ることで、調和と強い結びつきをイメージしました。

ロゴマークは、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。この想いは、スローガン「未来のために、私学とともに」にも込められています。

理事長メッセージ

安定かつ公平の理念を中心にかかげ、確実な業務執行を行うことで、変革期にある私立大学等を支えます。

理事長
酒井正三郎

私立大学等を取り巻く環境は、大きく変化しています。さらなる高齢化、18歳人口の中長期的な減少期を迎えていることから、当財団は維持会員である私立大学等を支えるべく、これらを見据えた制度の安定化に向けた掛金率等の検討を行い、2019（平成31）年度から適用する第11次掛金率を策定いたしました。

2018（平成30）年3月の理事会で、様々な環境の変化に対応しつつも、掛金率の大きな変動がおこらぬよう留意した第11次掛金率の改正方針を決定し、同年６月の理事会で規程を改正しております。この掛金率では、毎年約1万人の退職者に係る退職資金約800億円を確実に交付しながらも、準備資産を適切な額に調整しようとするものです。

なお、第10次掛金率を適用している2017（平成29）年度の事業結果につきましては、維持会員数、登録教職員数、退職資金と掛金、いずれも前年度と大きな変化はありませんでした。

また、13万7千人の登録教職員に関する事務処理では、退職資金申請システム「ｔ－マネージャ」をさらに改善し、事務負荷の軽減と効率的な運営を図りました。

当財団は、公益財団法人としてふさわしいガバナンス、コンプライアンスをはじめ、個人情報の保護・管理体制の改善、様々なリスクへの適切な対応を強く意識し、安定した運営を心がけてまいります。今後とも、皆様のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

役員等一覧

2018（平成30）年4月1日現在

理事長	
酒井　正三郎	中央大学総長・学長
常務理事	
素川　富司	前日本私立大学協会調査役 （最終官職：国立教育政策研究所長）
大沼　　聡	元文化服装学院学院長
理事	
大塚　吉兵衛	日本大学学長
小原　芳明	玉川学園理事長・学園長
滝川　嘉彦	滝川学園理事長・学園長
福元　裕二	永原学園理事長・学園長
牧内　良平	神奈川大学理事長
村田　　治	関西学院大学学長
本山　和夫	東京理科大学理事長
監事	
大澤　英雄	国士舘理事長
松岡　弘樹	東京交通短期大学学長
松原　康雄	明治学院大学学長

評議員	
井尻　昭夫	吉備学園理事長
岡崎　淑子	聖心女子大学学長
奥山　　徹	明治薬科大学理事長
片桐　武司	岐阜済美学院理事長
木戸　能史	育英学院常務理事
越塚　宗孝	前札幌国際大学学長・同短期大学部学長
芝井　敬司	関西大学学長
髙橋　裕子	津田塾大学学長
中野　正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
野田　賢治	浪商学園理事長

会計監査人	
松本　　香	公認会計士松本香事務所

退職資金交付事業

2017（平成29）年度の退職資金の状況

2017（平成29）年度の退職資金交付金は808.6億円で前年度より3億円ほど減少しました。また、退職者数が約600人増加したのに対し、退職資金交付金を退職者数で除した１人当たりの退職資金交付額は約765万円で、前年度に比べて約46万円減少しました。なお、退職者の62.5%が退職資金交付額が500万円未満となっています。

退職資金交付金
808.6億円
１人当たり退職資金交付額
7,647,176円

退職者
10,574人

退職資金の金額区分別の構成割合

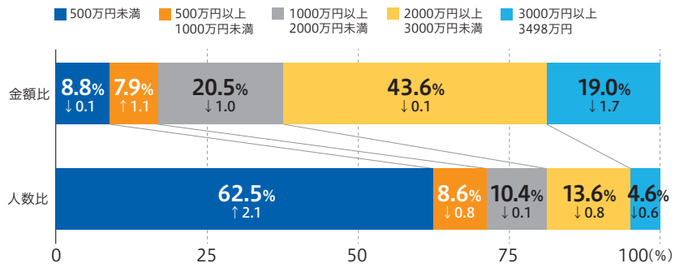

掛金率	第6次（136‰）	第7次（131‰）	第8次（131‰）	第9次（123‰）	第10次（119‰）	
年度	2004～2006	2007～2009	2010～2012	2013～2015	2016	2017
事業収入	952億円	920億円	867億円	784億円	729億円	**723億円**
退職資金交付金	737億円	782億円	818億円	823億円	812億円	**809億円**
準備資産（保有割合）	566億円（0.81）	1105億円（1.39）	1520億円（2.00）	1545億円（1.82）	1437億円（1.77）	**1361億円（1.68）**
維持会員数	610会員	605会員	600会員	598会員	597会員	**597会員**
平均登録者数	136,297人	137,284人	136,405人	136,958人	137,076人	**137,009人**
退 職 者 数	9,828人	9,814人	9,504人	9,935人	10,016人	**10,574人**

※値は掛金率適用年度（3年間）の平均で準備資産は最終年度末の値。保有割合は退職資金交付金に対する準備資産の割合

第11次掛金率の基本方針を決定

2019（平成31）年度から適用する第11次掛金率は、第10次掛金率と同様に21年間を財政均衡期間として掛金率を設定しつつ、準備資産を退職資金交付金の1年分相当額に近づけるという方針に沿って、基本方針を決定しました。本則掛金率は、標準俸給の減少等の影響で、1000分の1.2の引き上げとなります。掛金率の調整等の基本については現行の取扱いを維持し、退職資金超過の状況が続く3年間の準備資産の取崩額は約200億円となる見込みです。

第11次掛金率の基本方針

- 本則掛金率は、現行の1000分の119.0を1000分の120.2に引き上げ
- 本則掛金率を維持会員ごとの登録教職員の平均在職年数により増減する調整で使用する基本掛金率表は、本則掛金率の引上げ率（120.2／119.0）をもとに引き上げ
- 収支差額指数により、基本掛金率を減算または加算する現行の取扱いの基本を維持
- 維持会員間の融通関係をより適正なものとするため、退職資金交付限度額を平均退職資金の約８年分から約７年分へ１年分引き下げ（実施は他の改定より1年後の2020年4月とし、経過措置を設けます。）

退職資金申請システム（t－マネージャ）

退職資金交付事業にかかる期間の短縮と経費削減を見込んで開発された退職資金申請システム（t－マネージャ）は、2014（平成26）年11月の公開から4年目を迎えました。

2017年度末時点で97%の維持会員に省力化を実感いただき、90%以上のペーパーレス化が実現されました。全維持会員がオンラインに移行することにより、半分以下に圧縮された年間経費のさらなる削減や、決算等のデータの提供の早期化が可能になります。2017年度には利用者アンケートを行い、退職資金交付申請書の電子化や、Eメールの利用等についてご意見を伺いました。2018（平成30）年度は、未利用の16会員にｔ－マネージャの利用を促す計画です。

2017年度までのｔ－マネージャのシステム改修等

機能面
- 会員統計情報、シミュレーション機能の公開
- シミュレーション機能に、交付率の選択機能を追加
- 責任者、担当者の主担当をオンラインで変更できる機能の追加
- Internet Explorer11に対応

利便性
- 電子帳票表示の順序の改善
- 標準俸給基礎届に会員管理番号を追加

事務支援
- よくある質問等をまとめたｔ－マネージャのホームページを公開
- ｔ－マネージャのホームページに各種マニュアルを追加
- 異動届等の届出状況、承認状況をトップページに表示
- 承認前の退職資金交付申請書の明示

安全面
- ダウンロードできる教職員一覧データを暗号化

調査・研究事業

当財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査及び研究事業の1つとして、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004（平成16）年度より毎年度実施しています。2017年度も「平成29年度退職金等に関する実態調査報告書」として発行し、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。

2017年度では、定年年齢や退職金の算定方法などの基本的な項目に加えて、3年ぶりに任期制の導入状況などについて調査を行いました。任期制の導入状況は、10年前の2007（平成19）年度調査と比較すると、教員で17ポイント、職員で20ポイントと大きく増加していました。

毎年度調査している定年年齢は、教員は65歳としている会員が59.0%と最も多く、66歳以上としている会員は、24.8%でした。職員は、60歳が48.8%、65歳が36.7%と多くなっており、66歳以上としている会員は、1.5%でした。なお、調査を開始した2004年度と比較すると、65歳以下を定年年齢としている会員が増加しています。

調査概要

調査対象：私立大学退職金財団の維持会員600会員
調査期間：2017年6月1日～7月7日
調査項目：教職員の登録状況等12項目
調査方法：郵送法及びインターネット

定年年齢の推移

定年年齢	教員			職員		
	2007	2012	2017	2007	2012	2017
60	9.8%	11.7%	11.0%	44.4%	48.8%	48.8%
61	0.2%	0.0%	0.0%	0.8%	0.8%	0.7%
62	0.7%	0.8%	0.2%	4.1%	4.3%	4.7%
63	4.2%	4.8%	4.3%	7.3%	7.5%	7.2%
64	0.5%	0.7%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%
65	50.4%	56.5%	59.0%	39.5%	36.5%	36.7%
66	1.0%	0.7%	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%
67	4.6%	4.5%	4.4%	1.1%	0.5%	0.5%
68	5.9%	5.1%	5.8%	0.7%	0.2%	0.2%
69	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
70	22.5%	15.3%	13.5%	1.0%	0.5%	0.5%

※四捨五入の都合で100%にならない

広報活動

維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションをはかり信頼関係の強化を目指します

広報誌「BILANC」（ビランク）及び「年次報告書2016年度」を発行しました。2014（平成26）年6月27日にリニューアルしたWebサイトは、定期的に更新を行い、事業活動や財務情報等の公開に努めています。

広報誌「BILANC」では、理事会・評議員会、事業の報告をはじめ、学校経営、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な有益な情報を発信してまいります。

2017（平成29）年度は、教職員の皆様の働き方のご参考となるよう、「コミュニケーション」や「哲学」等の特集に加え、新たに学校法人の特色ある取り組みをご紹介するなかで、教職員の皆様にスポットをあてた特集を開始いたしました。

また、「維持会員通信」では、24会員の維持会員の特色ある活動などをご紹介しました。

Vol.13（2017年7月発行）

Vol.14（2017年11月発行）

Vol.15（2018年3月発行）

年次報告書　2016年度

■ 学校法人の特色ある活動等をご紹介

維持会員の情報共有の場として、さらに双方向のコミュニケーションの1つとして、学校法人の特色ある活動などをご紹介する「維持会員通信」や「未来を拓く学校人」等のコーナーを設け、BILANC誌面、Webサイトに展開しています。

法人名	掲載内容
永原学園	年間3000名が学外で研修し地域の課題解決に取り組む
原田学園	全学生が参加「子どもといっしょに運動会＆発表会」
千葉学園	新学長が発表　社会貢献のための4つのプロジェクト
純美禮学園	学生が地域の子育てを支援するすみれが一でん
駒澤学園	女子学生の視点で新たな魅力と価値を加える
東京農業大学	農学の拡大と社会の要請に応える学部学科再編
桃山学院	学長×市長講義で「学び場としての町」の可能性を語る
富山国際学園	全教職員が協力し地域振興のための挑戦を続ける
至学館	AI搭載の食トレアプリ開発計画が始動
武庫川学院	ゼロエネ住宅が大学対抗の建築コンペを通過
浪商学園	スポーツと教育を融合させたDASHプロジェクト
東北芸術工科大学	地元の古寺で五百羅漢像の修復を実体験
創志学園	「子どものハテナを引き出す先生」を育てる工夫
藤田学院	地域と交流しあるべき医療を学ぶ「まちの保健室」
筑紫女学園	「斬新な機内食」をテーマに文系型産学連携授業を実施
二階堂学園	運動科学×舞台。「体育大学の舞踊」ならではの授業
関西大学	マラソン大会のボランティアに学生700人が集結
四国学院	他者を演じて異文化を理解するドラマ教育
大妻学院	子ども食堂で貧困化・孤食化の問題解決に挑む
札幌大学	学生が企画・編集　内容充実の大学発フリーペーパー
群馬パース学園	開設！最先端の医療科学を探究する博士後期課程
聖霊学園	子どもと遊びの専門家になる2日間の特別授業
南九州学園	学生のアイデアでコンビニ商品を企画・開発
京都橘学園	高齢者宅の困りごとを解決する看護学部「お助け隊」

國學院大學「みちのきち」プロジェクトでは、財務部の村越様、清水様、木下様にお話を伺いました。

津田塾大学「plum garden」では、担当された郷路准教授、企画広報課の羽鳥様にお話を伺いました。

■ 特集企画

広報誌「BILANC」では、急激に変化し続ける現代社会への対応を考える上で、皆様のお役に立つ情報を特集しています。2017年度は、職場を変える習慣、会話術、哲学、就業規則の基礎知識講座などを掲載しました。

早稲田大学研究戦略センター教授
枝川 義邦氏
「口先上司・問題部下を生み出さない魔法の声かけ」

㈱マネジメントソリューションズ代表取締役社長
高橋 信也氏
「すぐやるチームをつくる午前と午後のルーティーン」

ニュービジネスコンサルタント㈱代表取締役社長
梶谷 通稔氏
「AIに勝つ人、負ける人の分岐点」
「人工知能に勝つ「地頭力」の鍛え方」

建設ITジャーナリスト
家入 龍太氏
「教育現場に変革をもたらす「IOT」の可能性」

リクルートワークス研究所主幹研究員
豊田 義博氏
「ジェネレーションギャップと「話し方ルール」の新常識」

帝京平成大学現代ライフ学部教授
渡部 卓氏
「職場のギスギスを消し去る7つの極上フレーズ」

㈱セレブレイン代表取締役社長
髙城 幸司氏
「嫌われずに人を動かす最初のひと言、締めのひと言」

立﨑・小林法律事務所　弁護士
小林 誠氏（当財団顧問弁護士）
「懲戒解雇や諭旨解雇とした職員への退職金の支給制限」

山口大学国際総合科学部准教授
小川 仁志氏
「人生の先達に学ぶ「頑張りすぎない生き方」のススメ」

専修大学文学部教授
貫 成人氏
「「なぜ」を5回繰り返す。仕事に役立つ賢人の思考術」

代々木ゼミナール講師
畠山 創氏
「この瞬間から人生が変わる！「深い人間」になる必読書」

日本私立大学協会
日本私立短期大学協会
日本私立大学連盟
日本私立高等専門学校協会
「変革期にあるべき教職員研修の姿」

業務説明会

定期的に説明会を開催し、事業や制度の周知を図ります

毎年秋に開催している業務説明会を、2017（平成29）年9月から10月にかけて、事務担当者等を対象に、全国5会場（全６回）で開催し、336会員403名の方にご参加いただきました。

説明会の前半は当財団の財政方式、退職資金や掛金の計算方法、補正掛金率設定のしくみなどの基本事項を中心に説明を行い、後半は退職資金申請システム（ｔ－マネージャ）を利用した事務手続きについて説明しました。

また、説明会の後に、早稲田大学の枝川義邦教授による職場の活性化を目的とした講演会を実施しました。

事業概要

私立大学等は、わが国の高等教育の大部分を担っています。教育基本法では、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊重、待遇の適正等について定められています。退職資金交付事業は、この教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。

私学振興における当財団の役割と位置づけ

教育基本法：昭和22年、平成18年改正　**私立学校教育の振興・教員の待遇の適正の確保**

私立学校法：昭和24年　**私立学校の健全な発達**

私立学校振興助成法：昭和50年

私立学校への助成措置

目的
- 教育条件の維持向上
- 学生の経済的負担の軽減
- 経営の健全性の向上

❶ 実施主体：国（日本私立学校振興・共済事業団を含む）、地方公共団体
❷ 内　　容：ア. 補助金交付
イ. 貸付金交付
ウ. 税制上の優遇措置
❸ 対　　象：学校法人

私立学校教職員共済法：昭和28年

私学共済制度（年金給付等福利厚生）

目的
- 教職員の福利厚生
- 教育の振興

❶ 実施主体：特殊法人日本私立学校振興・共済事業団
❷ 内　　容：公的社会保険制度の一環として国家公務員と同水準の年金・医療給付等
❸ 対　　象：加入者（教職員）

私立大学等退職資金交付制度

目的
- 教職員の待遇の安定と向上
- 学校法人の経営の安定
- 教育の充実及び振興

❶ 実施主体：公益財団法人私立大学退職金財団（昭和56年設立）
❷ 内　　容：国家公務員と同水準の退職資金交付
❸ 対　　象：維持会員（学校法人）

事業のイメージ（関係図）

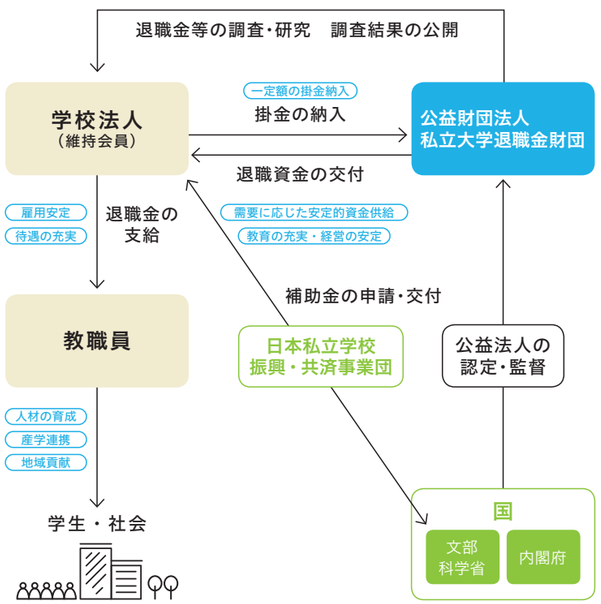

当財団は、1981（昭和56）年に民法第34条に基づく財団法人として文部大臣より許可を得て設立され、2013（平成25）年3月、内閣総理大臣より認定書の交付を受け、同年4月より「公益財団法人」として新たにスタートしました。現在は、所管庁である内閣府（公益認定等委員会）に対し、決算や事業活動の状況等の報告を行っています。

学校法人（維持会員）は、退職資金の交付に必要な掛金を毎月納入します。また、退職者に退職金を支給した都度、退職資金の交付を申請し、退職資金の交付を受けます。当財団の事業は、毎年増減する退職金給付に必要な資金の交付を行い、教育・研究の充実、経営の安定に資するものです。

国は、維持会員の掛金納入の事実に基づいて日本私立学校振興・共済事業団を通じて私立大学等経常費補助金を学校法人に交付しています。

維持会員は、当財団への加入により、教職員に安定して退職金を支給することができ、教職員の待遇の充実と雇用の安定の実現、さらにその教職員による人材の育成、産学連携、地域貢献につながるなど、この事業は広く社会に貢献しています。

事業規模

① 会員数等事業規模

期末の維持会員数は、3法人が新規加入した一方で、2会員が資格喪失、1会員が教職員情報を統合したことにより減少し、前年度と同数の597会員となりました。

登録教職員数は、退職者数が新規登録者数を626人上回り、期末の登録教職員数は12万8349人となりました。

維持会員数と登録教職員数

区分	期首	増	減	期末
維持会員数	597会員	3会員	3会員	597会員
登録教職員数	128,975人	9,948人	10,574人	128,349人

維持会員数の推移

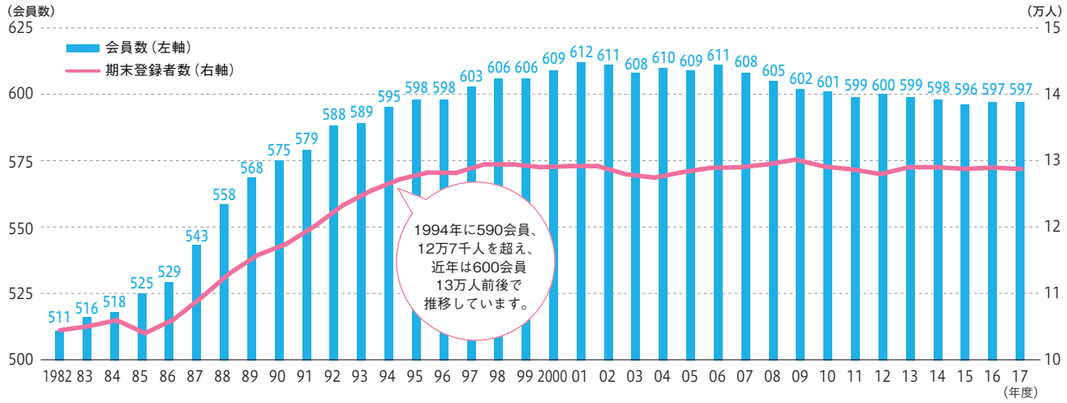

② 財政の状況

2017（平成29）年度も、計画的に準備資産を退職資金の一年分に近づけるため、前年度までと同様に、掛金が退職資金を下回るよう掛金率を設定しています。この結果、2017年度は掛金が退職資金を約86億円下回りました。

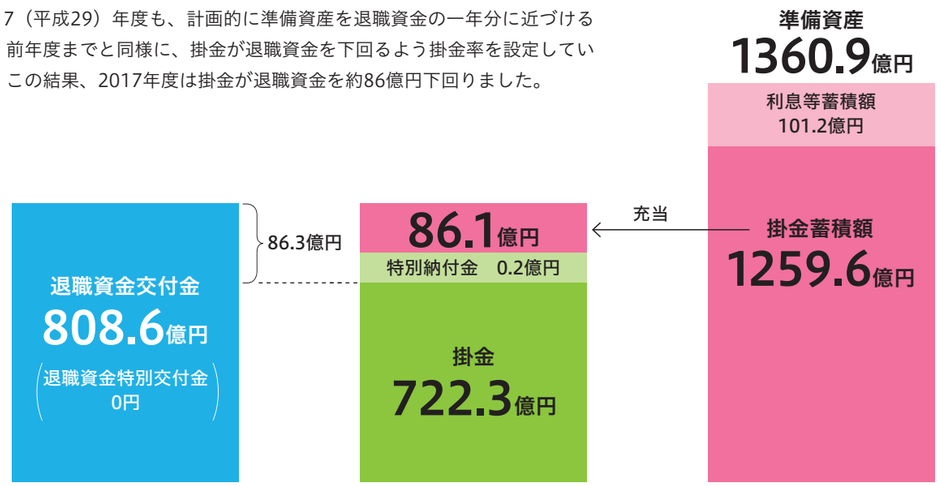

加入のメリット

当財団への加入のメリットは以下の通りです。

メリット1 退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入すれば、多額の退職金支出が発生しても、当財団から退職資金の交付を受けることで、資金面及び経営の安定が図れます。いつ生じるか予測できない退職金に備えて常に多額の資金を保有する必要がなくなり、効率的な資産運用が可能になります。

メリット2 国家公務員と同等の退職金水準を保証するセーフティーネット

「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能となるように、退職資金の交付率を国家公務員退職手当法の自己都合による退職の支給水準を参考に定めています。

メリット3 掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、周期的に退職資金の交付財源に充当されます（掛金によらない退職資金）。退職資金と掛金は、収支の均衡が図られるように設計されているため、維持会員の掛金負担が実質的に軽減されます。

メリット4 国庫補助により掛金負担軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、国からの補助金が維持会員に対し直接交付されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。なお、2017（平成29）年度には、152億円（掛金の約2割）の交付がありました。

メリット5 優秀な人材の確保に直結

私立大学等が優秀な人材を確保するためには、国公立大学等に劣らない労働条件が不可欠であり、その中の重要なものの1つが退職金制度です。当財団から退職資金が維持会員に交付されることにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

メリット6 掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職資金額を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。

維持会員に聞いてみました

加入のメリットとして
魅力を感じている点について（複数回答）

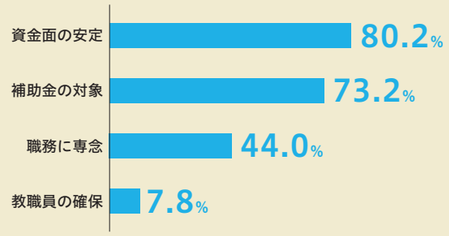

当財団に加入するメリットについては、退職金支給に関しての資金面の安定と当財団に納入する掛金が経常費補助金の対象であることが多くなっていました。

資金面の安定から得られる「教職員が職務に専念できる環境ができる」も約半数から意見がありました。

（「私立大学退職金財団30年史」（2013年3月発行）より）

国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金と利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。2011（平成23）年には、2009（平成21）年度末の利息等蓄積額298億円を、掛金によらない退職資金として退職資金交付金に充当しました。今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

掛金率ごとの学校法人への国庫補助の推移

年度	掛金率	掛金	補助金交付額
1982（昭和57）	1000分の60	205	13
1986（昭和61）	1000分の60	237	40
1992（平成4）	1000分の74	413	99
1995（平成7）	1000分の85	528	109
1998（平成10）	1000分の88	584	112
2001（平成13）	1000分の101	692	129
2004（平成16）	1000分の136	947	173
2007（平成19）	1000分の131	927	167
2010（平成22）	1000分の131	868	167
2013（平成25）	1000分の123	794	157
2016（平成28）	1000分の119	728	152

（単位：億円）

維持会員全体での実負担と補助金（2017年度までの累積）

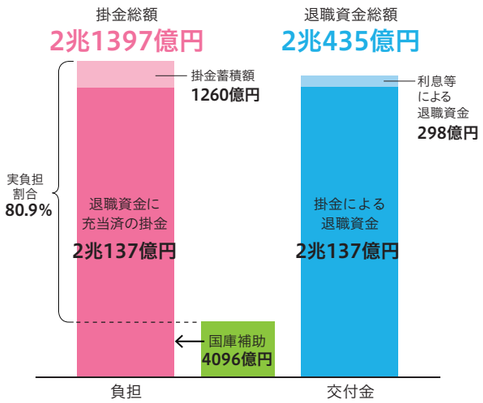

財政方式

当財団の採用している修正賦課方式は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に、退職資金の1年分相当額を準備資産として保有することにより、事業運営の安定を図るものです。

退職資金として交付されなかった掛金は、「掛金蓄積額」として蓄積され、3年ごとの掛金率の見直しの際に、掛金率の減算に使用します。

資金の運用から得られる利息等蓄積額は、民事再生による減免額の補填等回収不能への対応や、「掛金によらない退職資金」として、周期的に維持会員に交付することとしています。

修正賦課方式の仕組み

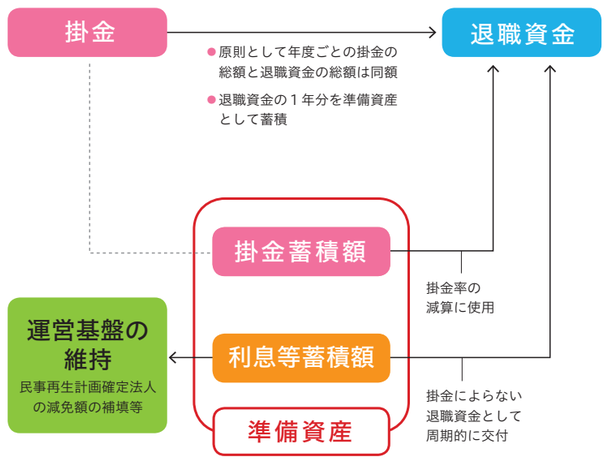

※利息等蓄積額は、毎年度の利息等から業務運営に必要な諸経費（調査研究事業費、管理費）を控除した残額

退職資金

退職資金は、当財団への登録が1年以上の教職員（またはその遺族）に対し維持会員がそれぞれの退職金規定に基づき支給した退職金と、当財団の退職資金交付業務方法書に基づき算出した退職資金計算額の、いずれか低い額を交付額としています。維持会員からの交付申請の都度、退職金の支給を証する書面等を確認し、維持会員に交付します。

① 交付の流れ

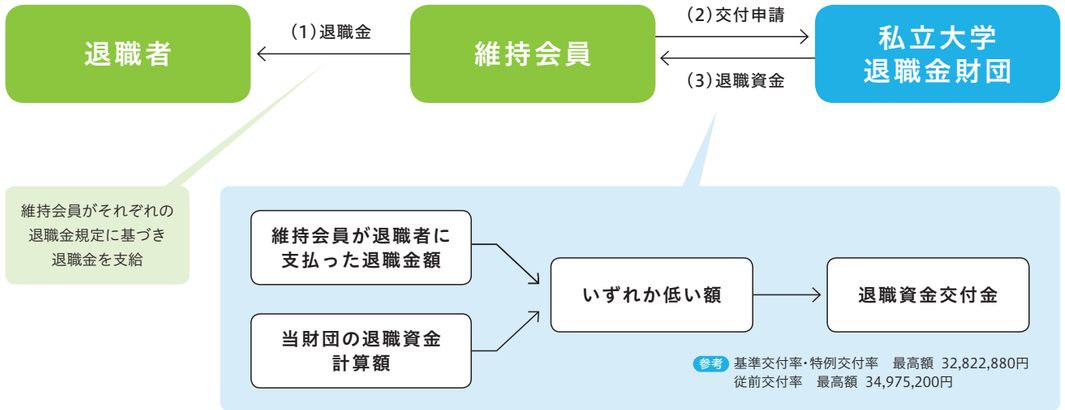

② 退職資金計算額の算定方法

退職時の標準俸給月額 × **交付率**

維持会員の退職金規定等による退職金の算定基礎となる俸給月額を、当財団の定める区分(8万円～59万円)によって置き換えた月額です。新規登録時と、その後は毎年11月1日現在の俸給月額を提出します。国家公務員の給与法を参考に、上限額を設定しています。

教職員ごとの在職期間(当財団に掛金を納入した期間)に対応した交付率です。3つの交付率から維持会員が選択した交付率表を適用します。
→右ページ参照

③ 交付条件

1．退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
2．教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
3．退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと　⇒　滞納している場合　交付停止
4．毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること　⇒　超えた場合　交付一時留保
5．資格喪失が予定されていないこと　⇒　予定されている場合　交付停止※

※資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合は、交付停止を解除します。

退職資金交付限度額

前々年度末の平均退職資金額×8 ＋ 前年度の掛金相当額 －（前々年度末までの退職資金累積額 － 前々年度末までの掛金累積額 ）

④ 交付率

維持会員へ交付される退職資金の交付率は、国家公務員に支給される退職手当と同等になるよう設定されています。そのため、国家公務員退職手当法の支給率が改正となった場合には、当財団の交付率も改正しています。2012（平成24）年の国家公務員退職手当法の改正に伴い、当財団も2015（平成27）年に交付率を改正し、周知期間を経て2016（平成28）年4月より新しい交付率を適用しています。

現在、当財団では３つの交付率を設けています。国家公務員の自己都合退職の支給水準に相当する基準交付率のほか、維持会員からの申出により、在職年数10年未満の退職者のための特例交付率及び改正前の交付率である従前交付率から選択できるようになっています。

基準交付率

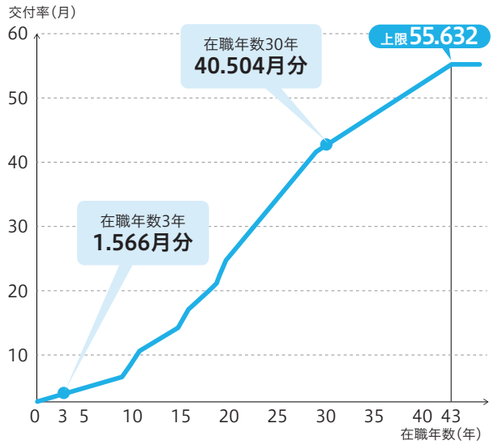

特例交付率と従前交付率（イメージ）

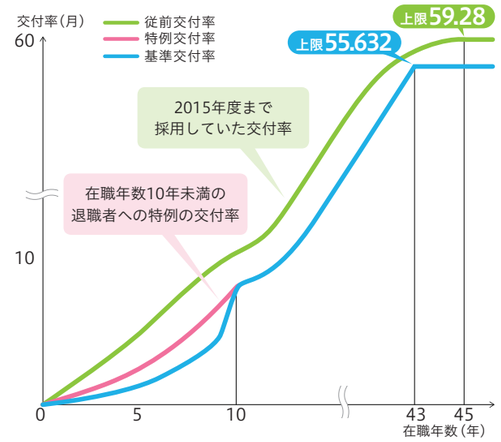

※在職年数とは、登録から退職までの掛金を納入した月数を年換算したもの(1年未満の端数は切り捨て)

基準交付率表

在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率	在職期間	交付率
1年	0.522月	12	9.526	23	28.792	34	45.189
2	1.044	13	10.385	24	30.744	35	46.36
3	1.566	14	11.244	25	32.696	36	47.531
4	2.088	15	12.102	26	34.258	37	48.702
5	2.61	16	15.021	27	35.819	38	49.874
6	3.132	17	16.426	28	37.381	39	51.045
7	3.654	18	17.832	29	38.942	40	52.216
8	4.176	19	19.237	30	40.504	41	53.387
9	4.698	20	22.936	31	41.675	42	54.558
10	5.856	21	24.888	32	42.846	43年以上	55.632
11	8.667	22	26.84	33	44.018		

⑤ 交付率の選択

特例交付率または従前交付率を選択する場合のほか、基準交付率に変更（選択の取止め）する場合にも、申出が必要になります。各交付率は、退職資金交付業務方法書の別表第2、第2の２及び第2の3に定められています。

1．交付率は年度ごとに選択することが可能
2．交付率を変更する場合には、変更する前年度の8月末までに申出をする
3．申出がない場合には、同じ交付率を適用する
4．交付率の選択制度の導入初年度に交付率の選択を行っていない会員は基準交付率を適用する

退職資金の状況

2017（平成29）年度の退職資金交付金は、１人当たりの退職資金交付額が大きく減少し、前年度より３億円の減となりました。

退職者の平均在職年数は13.8年、平均年齢は52.0歳でした。教職員別にみると、教員は13.1年、54.6歳、職員等は15.1年、47.7歳でした。中央値では教員は8年、58歳、職員等は8年、51歳となっており、平均値と中央値の差は、退職者の4割が5年以内に退職することが主たる要因です。

自己都合退職は、退職者数全体に占める割合は55.2%ですが、退職資金交付金に占める割合は、21.4%となっています。定年退職は、退職者数の割合が42.4%、退職資金交付金の割合は75.7%となっています。

退職資金交付金
808億6100万円
（前年度811億5400万円）

教員（補助金対象）
510億1700万円（前年度511億4100万円）

職員（補助金対象）
225億6700万円（前年度217億5800万円）

その他
72億7800万円（前年度82億5500万円）

1人当たり退職資金交付額
764万7176円
（前年度810万2386円）

退職資金交付金と退職者数の推移

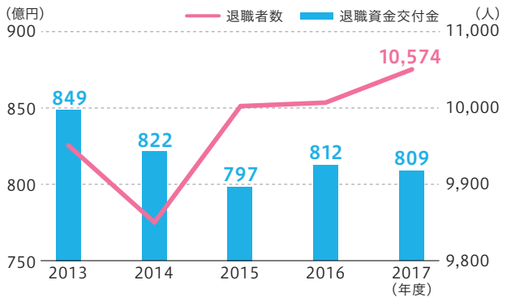

退職事由別の人数と退職資金の構成比

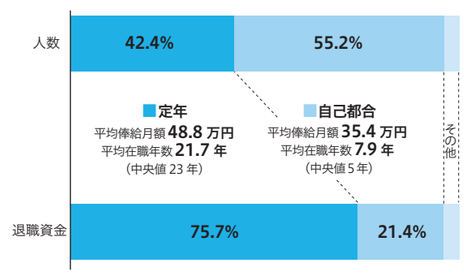

教職員別退職年齢の分布

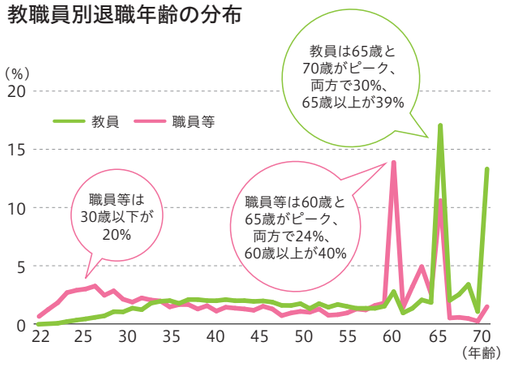

退職教職員の在職年数別人数比

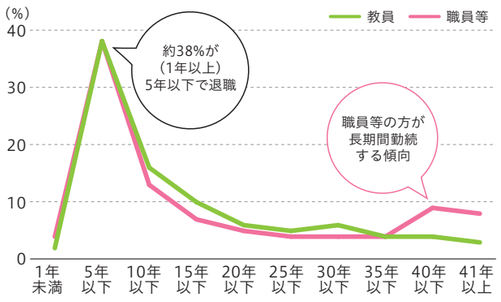

登録者数等の状況

登録者数について

平均登録者数は財団設立当初の103,475人から、1997（平成9）年度まで増加した後は137,000人前後で推移しています。新規登録者数は、1992（平成4）年度をピークに増加・減少を繰り返しており、2017（平成29）年度は、9,948人でした。

退職者数は、財団設立当初の6,608人から増加し、1996（平成8）年度にほぼ新規登録者数と同数になりました。近年は9,900人前後で推移していましたが、2017年度は3年連続で増加し、10,574人でした。

2017年度は、新規登録者が退職者を626人下回り、期末登録者数は128,349人となりました。

新規登録者数 9,948人
（前年度1万212人）
教員 5,991人（前年度6,253人）
職員等 3,957人（前年度3,959人）

退職者数 1万574人
（前年度1万16人）
教員 6,609人（前年度6,318人）
職員等 3,965人（前年度3,698人）

※「教員」は経常費補助金対象者の教員、「職員等」はそれ以外の者を指す（P.16、P.19を除き同様）。

月平均登録者数 13万7009人（前年度 13万7076人）

新規登録者数、退職者数、平均登録者数の推移

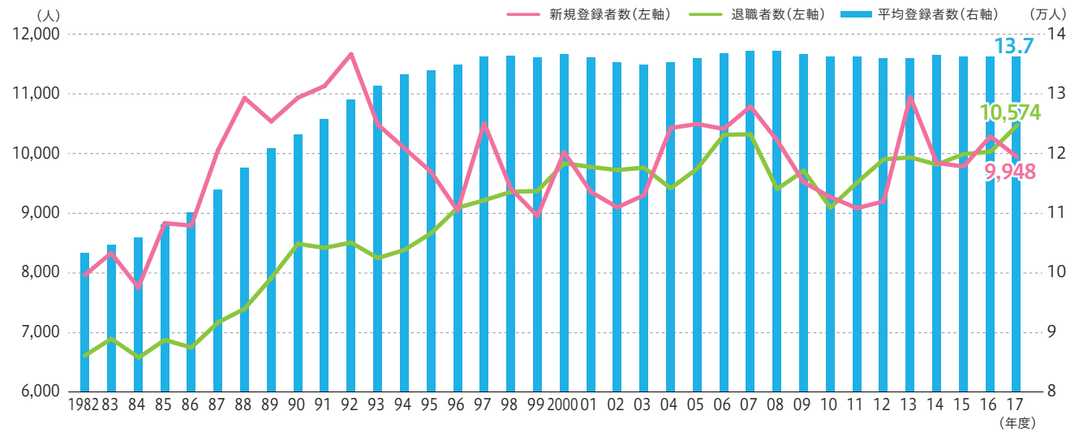

年度	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2012	2014	2015	2016	2017
平均登録者数	103,475	114,068	129,294	136,575	135,677	137,479	136,221	137,060	136,905	137,076	137,009
新規登録者数	7,969	10,059	11,669	10,511	9,098	10,791	9,198	9,852	9,796	10,212	9,948
退職者数	6,608	7,164	8,506	9,217	9,724	10,324	9,904	9,851	10,002	10,016	10,574

（単位：人）

掛金

掛金率

掛金率は、将来における各年度の退職資金予測額や標準俸給予測額等様々な条件を3年ごとに見直し、必要な改正を実施しています。

2016（平成28）年度から2018（平成30）年度まで適用する第10次掛金率の本則掛金率は1000分の119となっています。本則掛金率とは、すべての維持会員を1つの法人と仮定して、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額を算定した率のことです。

この本則掛金率がすべての維持会員にそのまま適用されるわけではなく、個々の状況に応じて補正した率が適用されます。

掛　金
標準俸給予測額 × 掛金率

＝

退職資金
年金数理計算における推計手法を基礎とした退職資金予測額

本則掛金率の推移

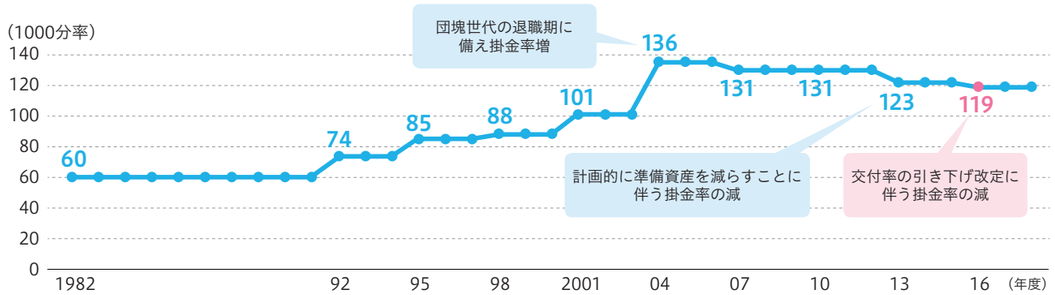

準備資産と第10次掛金率

当財団では、予測を超える退職資金の急増や維持会員の脱退等に備え、「準備資産」という蓄積額（掛金と退職資金の差額＋利息）を保有しています。

2013（平成25）年に、内閣府から準備資産を計画的に退職資金の１年分相当額まで減らすよう、指導を受けました。2013年度からの第９次掛金率より、準備資産が減少するように計画していましたが、2016（平成28）年度からの第10次掛金率は第9次掛金率の方針を継承しつつ、21年間を財政均衡期間として掛金が退職資金を下回るように設定しています。

第9次掛金率を適用した2013年度からの5年間で掛金蓄積額の取崩は284億円となり、2017（平成29）年度末の準備資産は退職資金の1.68年分となりました。

準備資産等の金額の推移

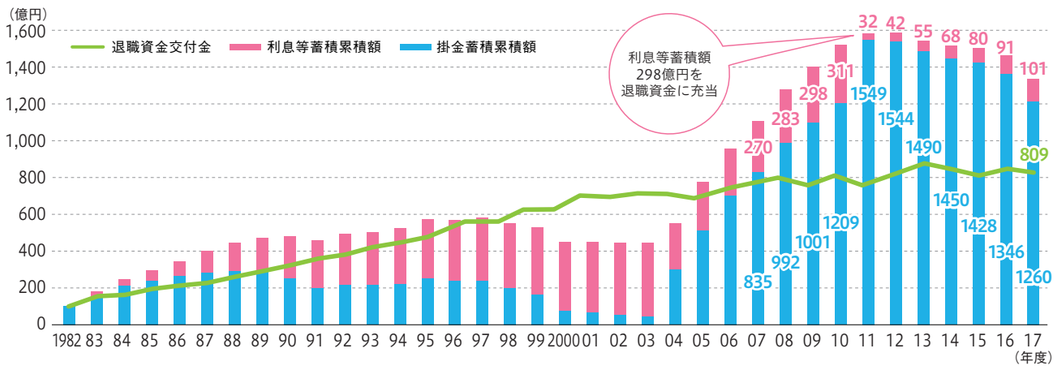

掛金額について

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額の総額に補正掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動届が確定した後に当財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、全額維持会員（学校法人）が負担するものです。

在職者の標準俸給月額の総額 × **補正掛金率**

変更時期

毎月　教職員の登録
休職・復職（登録期間休止・解除）
退職

1月　教職員の標準俸給月額の変更

変更時期

4月　維持会員の補正掛金率の変更
（掛金率の改正（3年ごと）
毎年11月1日現在の平均在職年数の増減
8月までに申し出た交付率の選択等）

2017年度の掛金の状況

2017（平成29）年度の掛金は約722億3000万円でした。準備資産を緩やかに減少させる方針に基づき設定された第10次掛金率を2016年度から適用しています。第9次掛金率を適用した最終年度である2015年度（775億円）と比較すると、掛金額が約50億円減少しており、計画どおり準備資産が減少しています。

掛　金
722億3000万円
（前年度728億3000万円）

教員（補助金対象）
452億5600万円（前年度457億4300万円）

職員（補助金対象）
201億3700万円（前年度202億7700万円）

その他
68億4000万円（前年度68億900万円）

1人当たり俸給月額
41万6450円
（前年度41万6907円）

掛金と退職資金の推移

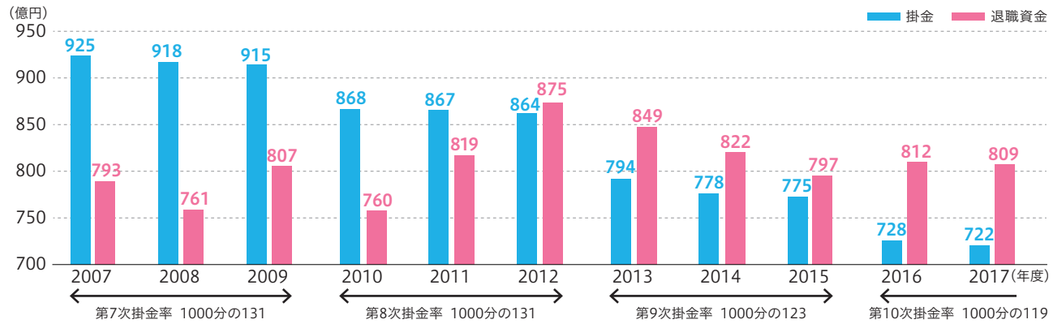

補正掛金率

① 掛金率の調整

維持会員ごとの実態により調整された掛金率を補正掛金率といいます。掛金率の調整には、第1次調整、交付率の選択による調整及び第2次調整があります。まず、第1次調整は維持会員ごとの登録教職員の平均在職年数によって算出されます。なお、維持会員は基準となる交付率（基準交付率）以外の交付率を選択することができます（交付率の選択を行った場合には、交付率の選択による調整を行います）。また、第2次調整は、加入期間が10年以上の維持会員について、掛金累積額と退職資金累積額の差額（以下、「収支差額」）が著しくなった場合に適用されます。

維持会員ごとに適正な掛金率に調整

本則掛金率　1000分の119
維持会員全体として必要な掛金額を算定するための掛金率

↓

第1次調整
登録教職員の平均在職年数による調整（基本掛金率）

↓

交付率の選択による調整

↓

第2次調整
収支差額による調整※

※加入期間が10年以上の維持会員に限る

↓

維持会員ごとに適用する掛金率
（維持会員の実態に即して補正した率・補正掛金率）

第１次調整（基本掛金率）

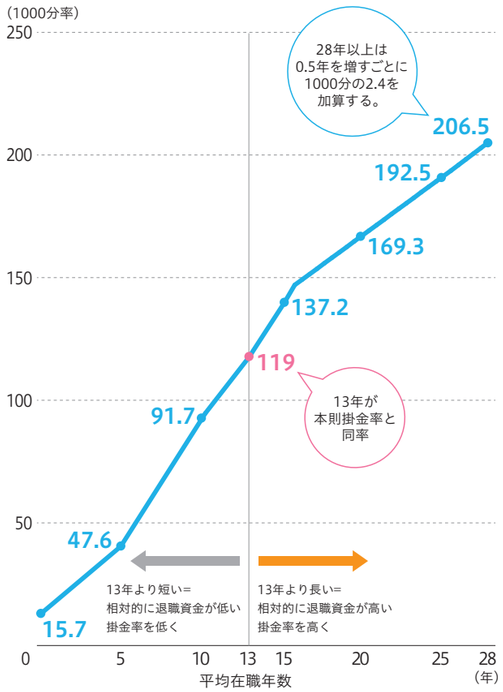

交付率の選択による調整

維持会員が基準交付率以外の交付率の適用を受ける場合、基準交付率の適用を受ける場合よりも退職資金の交付率が高くなります。掛金率は退職資金交付に必要な率ですので、交付率の選択を行った維持会員については、第１次調整の結果得られた基本掛金率を次のとおりさらに調整します。

- 特例交付率を選択した場合　**基本掛金率 × 1.0084**
- 従前交付率を選択した場合　**基本掛金率 × 1.0336**

② 収支差額指数による調整

第2次調整は、会員間の分担（融通関係）をより適正なものとするため、加入期間10年以上の維持会員については、収支差額の状況に応じて、基本掛金率を減算または加算するものです。収支差額の状況は、2013（平成25）年度末での収支差額を平均退職資金額で除した値（収支差額指数）を指標としています。収支差額指数が一定の範囲を超えた場合に、基本掛金率を減算または加算することで、収支差額が一定の範囲内に納まるように調整しています。

収支差額指数（E）
各維持会員の収支差額が、平均退職資金交付額の何年分かを示す指数

$$\frac{\text{2013年度末での収支差額}}{\text{平均退職資金額}}$$

（2013年度までの退職資金の累積額÷加入年数）

第2次調整のイメージ図

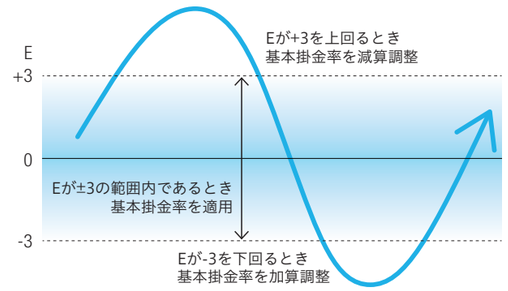

第２次調整

加入期間が10年以上であって
収支差額指数（E）が、±3の範囲内かどうか
各維持会員の収支差額が、平均退職資金額の3年分の範囲内か

範囲内 → **基本掛金率を適用**

範囲外 ＋3 超 →

基本掛金率を減算

掛金蓄積割合（F）の大きさに応じて、３つの減算係数から適用

Fが0.3未満
基本掛金率 －（E － 3）× 調整率D × 0.25

Fが0.3以上0.5未満
基本掛金率 －（E － 3）× 調整率D × 0.3

Fが0.5以上
基本掛金率 －（E － 3）× 調整率D × 0.4

範囲外 －3 未満 →

基本掛金率を加算

基本掛金率 ＋（－E－3）× 調整率D

～激変緩和措置～
上記計算式で1000分の119を超える会員であって、計算結果が2015（平成27）年度の補正掛金率の2倍を超える場合は、2015年度の2倍の率とします。ただし、2倍にした値が1000分の119に満たない場合は、1000分の119とします。

※交付率の選択を行った維持会員は、調整後の基本掛金率を使用します。

調整率（D）
平均退職資金額を交付するために必要な掛金率
2013年度の平均退職資金額÷2013年度に掛金を納入した教職員の標準俸給月額の総額の3分の1

掛金蓄積割合（F）
2013年度末に在職中の教職員の退職資金計算額（期末要交付額）に対する掛金蓄積の割合

加入と資格喪失

加入金・登録料

当財団の維持会員となることを希望する学校法人は、当財団の事業の趣旨に賛同し、加入の申込みを行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

維持会員は、加入時に加入金を納入していただきます。また、加入時を含め、教職員を登録する都度、登録料を納入していただきます。

加入金・登録料の取扱い

加入金 ＝ 1法人につき 50,000円 ＋ 加入時登録教職員1名につき 2,000円

登録料 ＝ 新規登録教職員1名につき 1,000円

学校法人の加入時

当財団に加入する際は、法人分と加入時の登録教職員数分の加入金を納入します。

加入金

252,000円

（前年度 1,082,000円）

教職員の登録時

教職員を登録する際は、新規の登録教職員数分の登録料を納入します。

登録料

9,948,000円

（前年度 10,212,000円）

当財団への登録対象

私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員のうち、維持会員の退職金支給の対象となる方々です。

資格喪失時の取扱い

脱退の申出や1年間負担金を滞納したなどの理由により維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失時までの累積収支差額を清算します。また、設置するすべての大学等の学生募集を停止するなど、資格喪失につながる事由が発生した場合には、速やかに当財団理事長に報告することとなっています。

資格喪失時における累積収支差額の取扱い

累積収支差額 ＝ 掛金累積額 － （退職資金累積額 ― 利息等充当額）

プラス（掛金超過）の場合

退職資金特別交付金

登録教職員に退職金を支給した都度、交付申請に基づき交付します。

0円

（前年度0円）

マイナス（退職資金超過）の場合

特別納付金

資格喪失時に一括納入します。特別の事情があると理事長が認める場合は、この限りではありません。

【特別の事情】 2年以内の延納
15年以内の分割

2296万円

（前年度8275万円）

退職給与引当金繰入の調整

当財団に毎月納入していただく掛金は「掛け捨て」ではありません。掛金と退職資金の累積額は法人単位で管理されています。各累積額の差額は蓄積分として、退職給与引当金繰入額の調整計算により、当年度の要引当金繰入額から控除されます（退職資金超過の場合には、加算します）。よって、事業活動収支ベースでは、原則的に収支が相殺され、負担や損失は発生しません。

また、掛金累積額と退職資金累積額の差額が一定割合を上回る場合には、掛金率の第2次調整の対象となり、収支の均衡が図られることになっています。

退職給与引当金の取扱い

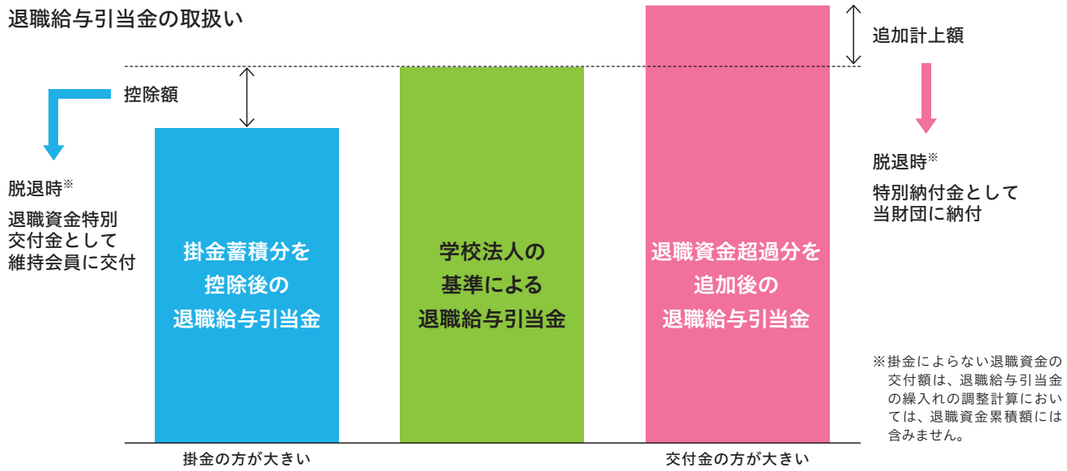

※掛金によらない退職資金の交付額は、退職給与引当金の繰入れの調整計算においては、退職資金累積額には含みません。

退職資金申請システム t－マネージャ

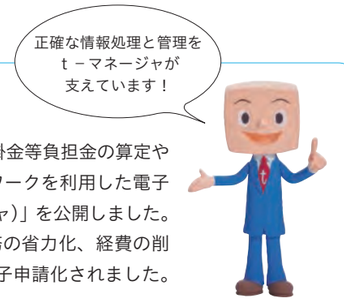

2014（平成26）年11月より稼働した退職資金交付業務管理システムにより、掛金等負担金の算定や退職資金交付の迅速かつ正確な処理を実現しています。また、あわせてネットワークを利用した電子申請等を行うことができるWebサービス「退職資金申請システム（ｔ－マネージャ）」を公開しました。

2017（平成29）年度末には約97%の維持会員にご利用いただいており、事務の省力化、経費の削減が図られています。皆様のご協力により、届出された教職員情報の約98%が電子申請化されました。

ペーパーレスなどの事務の効率化の効果

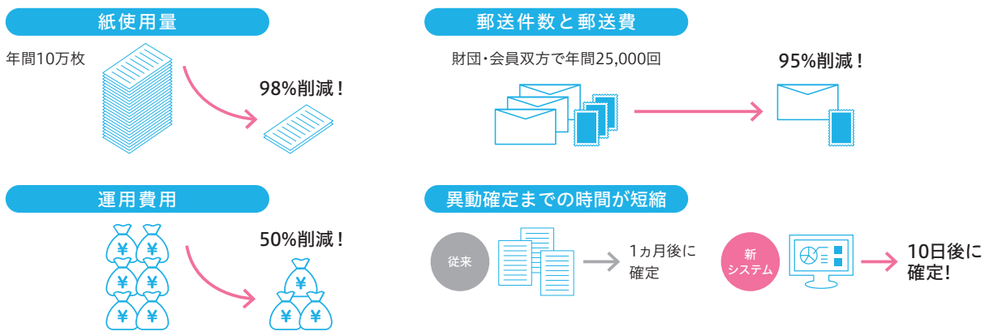

貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要

貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要

2017（平成29）年度決算については、会計監査人の監査を受けた上で監事の監査を受け、2018（平成30）年6月1日に開催された第18回理事会及び6月20日に開催された第15回評議員会で承認されました。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の代表的な数値と概要について説明いたします。

貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。

資産　2,121億円

流動資産　757億円
前年度比　1.2%増

預金（当年度掛金等）ほか	641 億円
2月分、3月分の未収掛金等	116 億円

固定資産　1,364億円
前年度比　5.3%減

基本財産	1 億円
特定資産	1,362 億円
退職資金交付準備特定資産	1,260 億円
退職資金支払準備特定資産	101 億円
退職給付引当資産	1 億円
その他	2 億円

負債　2,018億円

流動負債　758億円
前年度比　1.1%増

3月退職者等の退職資金未払金等	757 億円
その他	0.2 億円

固定負債　1,261億円
前年度比　6.4%減

退職資金交付準備金	1,260 億円
退職給付引当金等	1 億円

正味財産　103億円
前年度比　10.7%増
利息等蓄積額及び財団設立時の寄附金

資産合計　2,121億円
前年度比　3.1%減

負債・正味財産合計　2,121億円
前年度比　3.1%減

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。

① 経常収益	内、事業収入 723億円	822億円	前年度比0.5%減
② 経常費用	内、退職資金交付金 809億円	812億円	前年度比0.4%減
③ 当期経常増減額（①－②）		10億円	前年度比12.6%減
④ 一般正味財産期首残高		92億円	前年度比14.1%増
⑤ 一般正味財産期末残高（③+④）		102億円	前年度比10.8%増
⑥ 指定正味財産期末残高		1億円	前年度同額
⑦ 正味財産期末残高（⑤+⑥）	貸借対照表の正味財産と一致	103億円	前年度比10.7%増

※金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算が一致しない場合があります。

公益財団法人として公表している資料

当財団は、公正で開かれた活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等すべてをWebサイトに公開しています。

貸借対照表について

流動資産は、翌年度以降の交付となる退職資金未払金に対応した金額を保有しています。固定資産は、主に退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等で構成されています。

資産と負債・正味財産の構成割合

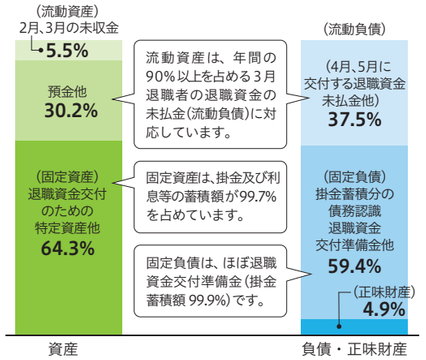

当財団は、安定的に退職資金を交付するために特定資産として準備資産を保有していますが、準備資産を21年間で退職資金の1年分相当額に圧縮する方針としており、2016（平成28）年度からの第10次掛金率も、この方針に基づいています。

負債は、主に維持会員に交付する3月退職者の退職資金未払分と掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金で構成されています。

準備資産の推移

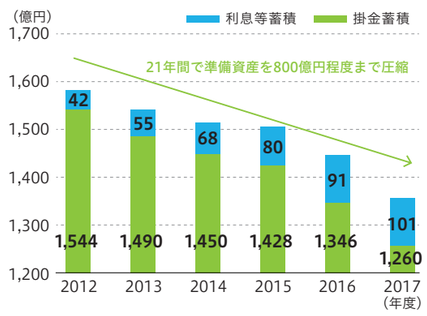

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、経常収益と経常費用で構成されています。

経常収益は、主に掛金及び特定資産の運用益で構成されています。計画的に退職資金交付準備特定資産を交付金1年分相当に近づける方針により、掛金が退職資金を下回ったため、退職資金交付準備金86億円を取り崩して退職資金を交付しました。

経常収益

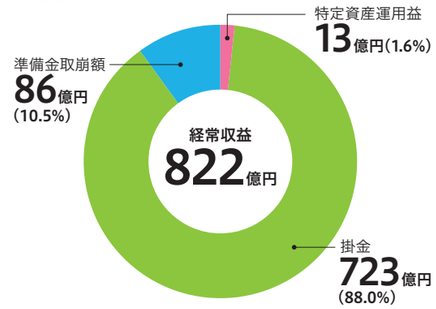

経常費用は、主に退職資金交付金（99.6%）で構成されています。その他（0.4%）は、給料手当、委託費、減価償却費等の管理経費です。管理経費のうち、34%が役員報酬及び職員の給与、26%が委託費、16%が減価償却費となっています。

経常費用

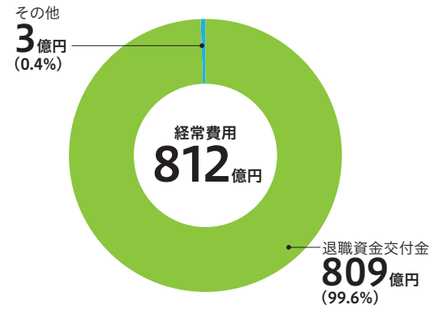

貸借対照表

（単位：円）

	科　目	2013	2014	2015	2016	2017
Ⅰ 資産の部	1. 流動資産					
	現金	0	0	0	0	**0**
	預金	582,844,040	474,234,701	505,733,390	53,234,046,915	**59,611,191,370**
	未収金	13,348,130,620	13,138,966,128	12,656,995,304	11,872,893,653	**11,634,048,547**
	運用財産管理信託	65,607,886,004	61,640,131,733	59,056,464,089	9,554,658,581	**4,327,648,251**
	未収利息	175,511,792	163,295,996	150,382,875	132,456,992	**117,750,435**
	流動資産合計	79,714,372,456	75,416,628,558	72,369,575,658	74,794,056,141	**75,690,638,603**
	2. 固定資産					
	（1）基本財産					
	投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	**100,000,000**
	基本財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	**100,000,000**
	（2）特定資産					
	退職給付引当資産	81,000,000	87,970,000	83,360,000	86,960,000	**92,510,000**
	退職資金交付準備特定資産	148,976,990,989	144,966,465,990	142,822,052,678	134,569,711,152	**125,964,487,010**
	退職資金支払準備特定資産	5,512,017,034	6,765,876,280	7,986,766,549	9,125,899,587	**10,121,564,404**
	特定資産合計	154,570,008,023	151,820,312,270	150,892,179,227	143,782,570,739	**136,178,561,414**
	（3）その他固定資産					
	什器備品	464,626	283,689	154,051	43,361	**0**
	リース資産	7,762,265	46,057,445	43,035,164	30,319,340	**17,603,516**
	ソフトウェア	0	168,002,010	131,347,026	94,692,042	**58,037,058**
	電話加入権	24,000	18,000	18,000	18,000	**18,000**
	保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	**77,500,000**
	長期未収金	1,689,056	0	0	0	**0**
	貸倒引当金	△ 1,689,056	0	0	0	**0**
	その他固定資産合計	85,750,891	291,861,144	252,054,241	202,572,743	**153,158,574**
	固定資産合計	154,755,758,914	152,212,173,414	151,244,233,468	144,085,143,482	**136,431,719,988**
	資産合計	234,470,131,370	227,628,801,972	223,613,809,126	218,879,199,623	**212,122,358,591**
Ⅱ 負債の部	1. 流動負債					
	未払金	79,714,665,020	75,584,035,694	72,500,337,080	74,887,656,121	**75,746,579,191**
	預り金	83,979	0	41,682	0	**937,747**
	リース債務	3,184,020	11,524,653	12,715,824	12,715,824	**12,629,864**
	賞与引当金	8,690,000	9,470,000	9,290,000	9,730,000	**9,750,000**
	流動負債合計	79,726,623,019	75,605,030,347	72,522,384,586	74,910,101,945	**75,769,896,802**
	2. 固定負債					
	長期未払金	12,150,264	12,150,264	12,150,264	0	**0**
	リース債務	4,578,245	34,532,792	30,319,340	17,603,516	**4,973,652**
	役員退職慰労引当金	8,583,000	10,998,000	5,510,000	7,705,130	**10,083,250**
	退職給付引当金	72,417,520	76,980,600	77,858,010	79,260,330	**82,435,510**
	退職資金交付準備金	148,964,840,725	144,954,315,726	142,809,902,414	134,569,711,152	**125,964,487,010**
	固定負債合計	149,062,569,754	145,088,977,382	142,935,740,028	134,674,280,128	**126,061,979,422**
	負債合計	228,789,192,773	220,694,007,729	215,458,124,614	209,584,382,073	**201,831,876,224**
Ⅲ 正味財産の部	1. 指定正味財産					
	寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	**100,000,000**
	指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	**100,000,000**
	（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)	**(100,000,000)**
	（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	**(0)**
	2. 一般正味財産	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550	**10,190,482,367**
	（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	**(0)**
	（うち特定資産への充当額）	(5,512,017,034)	(6,765,876,280)	(7,986,766,549)	(9,125,899,587)	**(10,121,564,404)**
	正味財産合計	5,680,938,597	6,934,794,243	8,155,684,512	9,294,817,550	**10,290,482,367**
	負債及び正味財産合計	234,470,131,370	227,628,801,972	223,613,809,126	218,879,199,623	**212,122,358,591**

運用財産管理信託が大幅に減少している理由

日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、短期金融市場での運用が困難なことから、資産管理信託銀行の銀行勘定に残っている資金は、自動的に日本銀行の当座預金へ預け入れられることになっています。現在は、マイナス金利が適用されているため、信託銀行が日本銀行に支払う利息が、当財団への手数料となり、当財団の負担となってしまいます。

このため、信託財産における待機資金を管理信託財産から外し、決済用普通預金（預金の全額が保護される普通預金）としたため、運用財産管理信託が減少し、預金が増加しています。

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価評価及び評価損益

（単位：円）

科　目	帳簿価額	時　価	評価損益
基本財産管理信託（私学振興債券）	[100,000,000]	[101,940,000]	[1,940,000]
運用財産管理信託（利付国庫債券）	[4,327,648,251]	[4,344,480,902]	[16,832,651]
退職資金交付準備特定資産（利付国庫債券）	[125,964,487,010]	[130,873,959,000]	[4,909,471,990]
退職資金支払準備特定資産	[10,121,564,404]	[10,265,855,000]	[144,290,596]
利付国庫債券	9,321,566,947	9,445,715,000	124,148,053
私学振興債券	799,997,457	820,140,000	20,142,543
合計	140,513,699,665	145,586,234,902	5,072,535,237

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	4,166,901	4,166,901	0
ソフトウエア	183,274,920	125,237,862	58,037,058
合計	187,441,821	129,404,763	58,037,058

リース資産の内訳

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

退職資金申請システムサーバ、退職資金申請システムサーバ（本番用）、内部事務処理システム

(2)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
退職資金申請システムサーバ	5,157,600	4,212,040	945,560
退職資金申請システムサーバ(本番用)	49,775,040	38,160,864	11,614,176
内部事務処理システム	8,646,480	3,602,700	5,043,780

(3)未経過リース料期末残高相当額

（単位：円）

	1年以内	1年超	合計
退職資金申請システムサーバ	945,560	0	945,560
退職資金申請システムサーバ(本番用)	9,955,008	1,659,168	11,614,176
内部事務処理システム	1,729,296	3,314,484	5,043,780

(4)当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：円）

	支払いリース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
退職資金申請システムサーバ	1,047,060	1,031,520	15,540
退職資金申請システムサーバ(本番用)	10,116,576	9,955,008	161,568
内部事務処理システム	1,743,120	1,729,296	13,824

(5)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(6)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期へ定額に配分している。

正味財産増減計算書

（単位：円）

科　目	2013	2014	2015	2016	2017
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	[1,348,241]	[1,309,952]	[1,309,668]	[1,308,410]	**[1,318,717]**
②特定資産運用益	[1,726,610,223]	[1,632,710,587]	[1,540,563,774]	[1,446,888,612]	**[1,293,653,669]**
退職資金交付準備特定資産受取利息	1,663,861,765	1,540,870,078	1,471,868,704	1,370,262,048	**1,211,495,603**
退職資金支払準備特定資産受取利息	62,748,458	91,840,509	68,695,070	76,626,564	**82,158,066**
③事業収入	[79,409,958,239]	[78,177,646,391]	[77,508,014,367]	[72,913,007,565]	**[72,255,493,469]**
掛金	79,409,958,239	77,833,510,367	77,461,918,021	72,830,256,145	**72,232,530,792**
特別納付金	0	344,136,024	46,096,346	82,751,420	**22,962,677**
④登録料	[10,995,000]	[9,852,000]	[9,796,000]	[10,212,000]	**[9,948,000]**
⑤加入金	[96,000]	[188,000]	[186,000]	[1,082,000]	**[252,000]**
⑥雑収益	[10,724,156]	[95,555]	[0]	[512,520]	**[0]**
受取利息	10,724,156	95,555	0	512,520	**0**
⑦引当金取崩額	[5,458,638,853]	[4,012,214,055]	[2,144,413,312]	[8,240,191,262]	**[8,605,224,142]**
退職資金交付準備金取崩額	5,458,638,853	4,010,524,999	2,144,413,312	8,240,191,262	**8,605,224,142**
貸倒引当金取崩額	0	1,689,056	0	0	**0**
経常収益計	86,618,370,712	83,834,016,540	81,204,283,121	82,613,202,369	**82,165,889,997**
(2)経常費用					
①事業費	[85,181,868,538]	[82,486,056,964]	[79,903,611,347]	[81,390,930,360]	**[81,091,825,510]**
退職資金交付金	84,900,661,809	82,207,582,795	79,653,183,679	81,153,500,786	**80,861,238,289**
退職資金特別交付金	12,150,264	0	0	0	**0**
役員報酬	18,603,580	18,543,680	17,607,860	18,048,570	**17,755,134**
給料手当	54,562,600	52,428,770	52,350,230	51,648,120	**50,081,788**
賞与引当金繰入額	5,648,500	6,155,500	6,038,500	6,324,500	**6,337,500**
退職給付費用	3,188,900	2,966,010	943,730	911,510	**2,063,870**
役員退職慰労金	0	0	99,700	0	**0**
福利厚生費	11,511,439	10,297,872	11,021,930	11,234,546	**10,361,835**
会議費	955,514	2,810,718	2,065,696	708,146	**828,207**
旅費交通費	1,251,118	1,671,256	1,041,393	521,494	**1,029,138**
通信運搬費	9,664,482	8,703,376	4,691,259	4,081,965	**4,145,721**
減価償却費	1,739,160	25,924,220	47,900,372	48,620,052	**48,572,922**
消耗什器備品費	62,118	93,420	98,982	223,371	**0**
消耗品費	102,632	102,654	64,496	220,809	**113,230**
印刷製本費	9,182,355	10,244,751	10,474,923	7,721,784	**8,162,708**
光熱水料費	638,927	578,794	504,894	569,833	**569,369**
賃借料	11,283,242	10,599,722	10,222,236	11,526,709	**11,187,247**
諸謝金	1,575,000	1,620,000	1,620,000	1,620,000	**1,920,000**
委託費	139,073,933	123,923,328	83,553,665	73,314,509	**67,324,896**
手数料	0	3,860	0	0	**0**
支払利息	12,965	117,182	127,802	133,656	**133,656**
貸倒損失	0	1,689,056	0	0	**0**
②管理費	[103,439,597]	[91,682,930]	[77,763,505]	[80,943,841]	**[76,021,550]**
役員報酬	10,017,303	9,985,050	9,481,149	9,718,450	**9,560,456**
給料手当	29,379,860	28,230,861	28,188,575	27,810,516	**26,967,104**
賞与引当金繰入額	3,041,500	3,314,500	3,251,500	3,405,500	**3,412,500**
退職給付費用	1,717,090	1,597,070	508,150	490,810	**1,111,310**
役員退職慰労金	0	0	53,680	0	**0**
福利厚生費	6,198,457	5,545,000	5,497,381	5,701,586	**5,579,441**
研修費	444,000	14,688	0	9,288	**0**
会議費	946,928	456,792	834,375	346,446	**725,326**
旅費交通費	1,372,770	1,221,462	1,284,561	1,636,528	**1,338,930**
通信運搬費	993,151	1,293,244	1,070,068	958,778	**954,602**
減価償却費	745,347	1,009,487	553,011	861,446	**841,247**
消耗什器備品費	62,117	93,420	98,982	223,371	**0**
消耗品費	410,506	410,593	257,966	883,218	**452,903**
修繕費	0	182,952	1,395,360	1,106,784	**0**
印刷製本費	816,207	415,027	473,593	391,556	**337,305**
光熱水料費	425,943	385,854	336,586	379,874	**379,568**
賃借料	7,522,137	7,066,461	6,814,819	7,599,988	**7,313,350**
諸謝金	3,638,340	3,275,280	3,378,888	3,289,968	**3,394,272**
租税公課	264,260	68,200	12,340	9,120	**31,670**
委託費	33,461,227	25,083,173	12,155,530	13,662,050	**11,988,903**
手数料	17,398	17,642	18,144	14,904	**15,768**
支払利息	5,550	50,218	54,763	57,276	**57,276**
雑費	1,959,506	1,965,956	2,044,084	2,386,384	**1,559,619**
③引当金繰入額	[2,415,000]	[2,415,000]	[2,018,000]	[2,195,130]	**[2,378,120]**
役員退職慰労引当金繰入額	2,415,000	2,415,000	2,018,000	2,195,130	**2,378,120**
経常費用計	85,287,723,135	82,580,154,894	79,983,392,852	81,474,069,331	**81,170,225,180**
当期経常増減額	1,330,647,577	1,253,861,646	1,220,890,269	1,139,133,038	**995,664,817**
2．経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	**0**
(2)経常外費用					
除却損失	[2,000]	[6,000]	[0]	[0]	**[0]**
電話加入権除却損	2,000	6,000	0	0	**0**
経常外費用計	2,000	6,000	0	0	**0**
当期経常外増減額	△ 2,000	△ 6,000	0	0	**0**
当期一般正味財産増減額	1,330,645,577	1,253,855,646	1,220,890,269	1,139,133,038	**995,664,817**
一般正味財産期首残高	4,250,293,020	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512	**9,194,817,550**
一般正味財産期末残高	5,580,938,597	6,834,794,243	8,055,684,512	9,194,817,550	**10,190,482,367**
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	**0**
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	**100,000,000**
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	**100,000,000**
Ⅲ　正味財産期末残高	5,680,938,597	6,934,794,243	8,155,684,512	9,294,817,550	**10,290,482,367**

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、活動の内容を分類して、事業活動からの資金の獲得状況、投資活動への状況、活動原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

計画的に、事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっていますが、国債等で保有している掛金蓄積額が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

（単位：円）

科　目	2013	2014	2015	2016	2017
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,074,121,539	△ 6,814,579,503	△ 3,285,358,317	△ 3,870,384,647	**△ 6,441,159,376**
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,129,671,812	2,749,695,753	744,858,123	7,109,608,488	**7,604,009,325**
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,238,460	△ 11,479,860	△ 11,668,761	△ 12,715,824	**△ 12,715,824**
現金及び現金同等物の増減額	△ 946,688,187	△ 4,076,363,610	△ 2,552,168,955	3,226,508,017	**1,150,134,125**
現金及び現金同等物の期首残高	67,137,418,231	66,190,730,044	62,114,366,434	59,562,197,479	**62,788,705,496**
現金及び現金同等物の期末残高	66,190,730,044	62,114,366,434	59,562,197,479	62,788,705,496	**63,938,839,621**

キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

（単位：円）

前期末		当期末	
現金預金勘定	53,234,046,915	現金預金勘定	59,611,191,370
運用財産管理信託	9,554,658,581	運用財産管理信託	4,327,648,251
現金及び現金同等物	62,788,705,496	現金及び現金同等物	63,938,839,621

(2) 重要な非資金取引は無い。

附属明細書

1．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	(100,000,000)	(0)	(0)	(100,000,000)
基本財産管理信託	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産	(143,782,570,739)	(1,002,256,173)	(8,606,265,498)	(136,178,561,414)
退職給付引当資産	86,960,000	5,550,000	0	92,510,000
退職資金交付準備特定資産	134,569,711,152	520,678	8,605,744,820	125,964,487,010
退職資金支払準備特定資産	9,125,899,587	996,185,495	520,678	10,121,564,404
合計	143,882,570,739	1,002,256,173	8,606,265,498	136,278,561,414

2．引当金の明細

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	9,730,000	16,074,500	16,054,500	0	9,750,000
役員退職慰労引当金	7,705,130	2,378,120	0	0	10,083,250
退職給付引当金	79,260,330	3,175,180	0	0	82,435,510
退職資金交付準備金	134,569,711,152	0	8,605,224,142	0	125,964,487,010

財務諸表に対する注記(抜粋)

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。
(2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。
(3) 引当金の計上基準
貸倒引当金
金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100%を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。
賞与引当金
役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
退職給付引当金
退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
退職資金交付準備金
すべての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。
(4) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
なお、リース開始期間が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。
(6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

財産目録

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金額
流動資産			[75,690,638,603]
	現金・預金	普通預金（三井住友銀行ほか）	59,611,191,370
	未収金	未収掛金　平成29年度分ほか	11,634,048,547
	運用財産管理信託	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	4,327,648,251
	未収利息	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	117,750,435
固定資産			[136,431,719,988]
基本財産	投資有価証券	私学振興債券（三井住友信託・指定包括信託）	100,000,000
特定資産	退職給付引当資産	普通預金（三井住友信託・指定包括信託）	92,510,000
	退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	125,964,487,010
	退職資金支払準備特定資産	利付国庫債券（三井住友信託・指定包括信託）	9,321,566,947
		私学振興債券（三井住友信託・指定包括信託）	799,997,457
その他固定資産	ソフトウェア	退職資金申請システム	58,037,058
	保証金ほか	事務所敷金ほか	95,121,516
資産合計			**212,122,358,591**
流動負債			[75,769,896,802]
	未払金	未払退職資金交付金　平成29年度分ほか	75,741,484,396
		未払経費	5,094,795
	預り金	健康保険料等	937,747
	リース債務	リース債務　コンピュータ機器	12,629,864
	賞与引当金	平成30年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	9,750,000
固定負債			[126,061,979,422]
	リース債務	リース資産に対するもの	4,973,652
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	10,083,250
	退職給付引当金	職員に対するもの	82,435,510
	退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	125,964,487,010
負債合計			**201,831,876,224**
正味財産			**10,290,482,367**

監査体制の概要

事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事の職務の執行状況等について監事の監査を受け、かつ、貸借対照表等の計算書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会、評議員会の承認を受けています。

当財団は、監事による監査と会計監査人（会計監査人の選任は評議員会が行います）による監査を受けています。監事と会計監査人による監査報告書については、決算とともに当財団Webサイトに掲載しています。

監査体制のイメージ

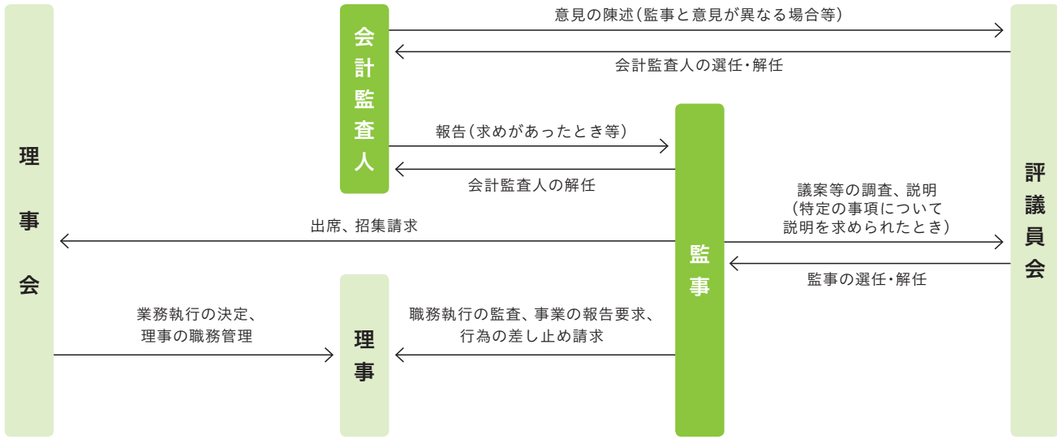

会計監査人による監査

当財団は、貸借対照表の毎年度の負債が50億円以上であるため、会計監査人の設置が法律で義務づけられており、会計監査人である公認会計士の松本香氏による監査を受けました。

監査意見として、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、財務諸表等の監査が実施され、財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認められること、また、財産目録についても、公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められることが報告されました。

監査の実施

- 2017（平成29）年9月、10月、12月、2018（平成30）年2月、4月、5月の計6回
- 2018年5月24日の監事監査に出席し、監査結果を監事に報告

監事による監査

監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成しなければなりません。そこで、当財団の財産及び業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するため、監査を実施しています。理事会及び定時評議員会において、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、貸借対照表等計算書類等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していることが報告されました。

監査の実施

- 2017年11月10日、2018（平成30）年5月24日、28日

内部統制システムの構築に向けた取り組み

当財団では、業務の適正な実施状況を監視し、内部統制を図るための体制を強化するため、内部統制システムに関する基本方針を定めて、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓蒙活動などに取り組んでいます。

1．内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。具体的方策として、定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。

2．内部統制システム構築の取り組み

当財団は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業運営に取り組むため、遵守事項や情報の取り扱い等をまとめた冊子を作成しました。この冊子を役職員に配付し意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。

内部統制システムに関する基本方針

1．法令等を遵守する体制

2．情報の保存及び管理体制

3．リスク管理体制

4．効率的な職務執行の体制

5．監事の実効的な監査の体制等

行動指針

1．基本方針

（1）関係機関への対応、（2）法規範の遵守、（3）個人情報の保護及び情報の公開、（4）職場環境の充実

2．遵守事項

（1）関連法令等の遵守、（2）業務執行に当たってのルールの遵守、（3）外部団体等に対するルールの遵守、（4）情報管理に関する法令及び規程等の遵守、（5）健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守

3．実行に向けての措置

（1）関連規程及び制度の整備、（2）報告・改善、（3）コンプライアンス研修

3．組織ガバナンス体制

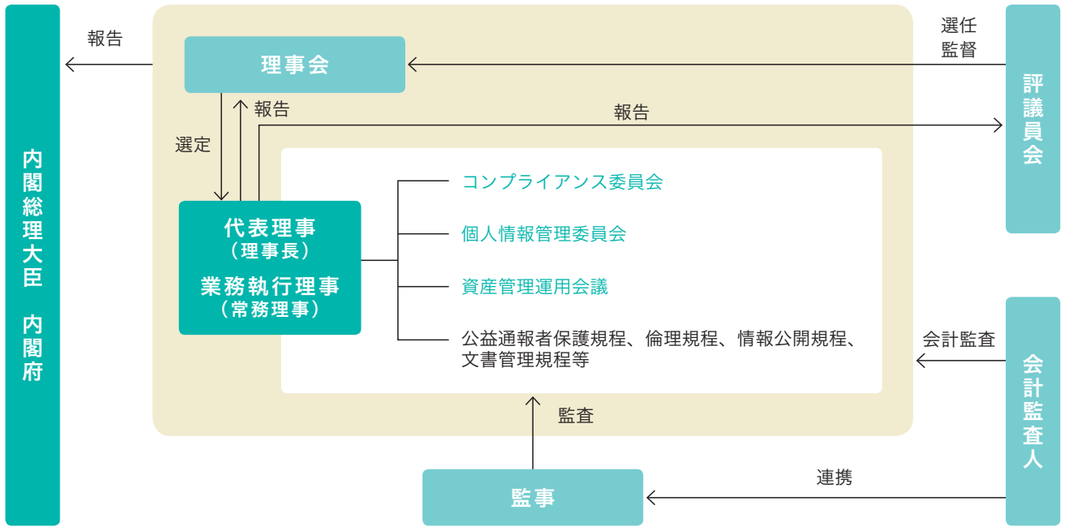

意思決定のしくみ

理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事及び業務執行理事を監督するとともに、両者を選定、解職する権限を持ち、当財団の業務運営を適正に管理しています。 評議員会は、当財団の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行体制や基本ルールを決定します。 理事、監事及び評議員は、密接な関係を持っている私立大学等の関係団体の役員が選任され、当財団の運営の適切性を監視しており、不適切な運営や不正リスクの抑制が図られています。

評議員、理事及び監事の選任について

理事長は評議員、理事及び監事の各候補者を理事会に提案します。なお、理事長は、監事の選任の場合には監事の同意を、また必要に応じて理事候補者推薦委員会の推薦を受け、理事会に提案します。理事会で評議員会の議事に付すべき事項（議案）の内容（候補者の氏名）を決定後、評議員会に提案し、評議員会が選任します。

理事会・評議員会の開催

1．理事会

第14回　理事会

日 時 ：平成29年６月２日(金)　13時30分～15時
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議 題 ：1．平成28年度事業報告の承認について
　　2．平成28年度決算の承認について
　　3．就業規則等の一部改正について
　　4．個人情報保護規程の一部改正について
　　5．評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
報 告 ：1．理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
　　2．内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
　　3．国家公務員の退職給付に係る人事院の見解と当財団の交付率の取扱いについて
　　4．維持会員の状況について

第15回　理事会

日 時 ：平成29年６月20日(火)　15時15分～15時35分
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議 題 ：1．理事長の選定について
　　2．常務理事の選定について
　　3．理事長職務代行順序の決定について

第16回　理事会

日 時 ：平成29年11月8日(水)　10時40分～12時
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
協 議 ：1．第11次掛金率の設定に関する検討について
　　(1)掛金率の設定に関する退職資金交付事業の仕組み(報告)
　　(2)登録教職員数の推移に関する調査研究(報告)
　　(3)第11次掛金率を設定する前提
　　(4)第11次掛金率の設定に関する検討
議 題 ：1．評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

第17回　理事会

日 時 ：平成30年3月7日(水)　13時25分～14時40分
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議 題 ：1．平成30年度事業計画書の承認について
　　2．平成30年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
　　3．第11次掛金率の基本方針について
　　4．給与規程の一部改正について
　　5．育児・介護休業規程の一部改正について
　　6．評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
報 告 ：1．理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
　　2．維持会員の状況について

2．評議員会

第12回　評議員会

日 時 ：平成29年６月20日(火)　13時30分～14時50分
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議 題 ：1．平成28年度事業報告の承認について
　　2．平成28年度決算の承認について
　　3．評議員の選任について
　　4．理事の選任について
　　5．監事の選任について
報 告 ：1．就業規則等の一部改正について
　　2．個人情報保護規程の一部改正について
　　3．内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
　　4．国家公務員の退職給付に係る人事院の見解と当財団の交付率の取扱いについて
　　5．維持会員の状況について

第13回　評議員会

日 時 ：平成29年11月22日(水)　15時～16時25分
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
協 議 ：1．第11次掛金率の設定に関する検討について
　　(1)掛金率の設定に関する退職資金交付事業の仕組み(報告)
　　(2)登録教職員数の推移に関する調査研究(報告)
　　(3)第11次掛金率を設定する前提
　　(4)第11次掛金率の設定に関する検討

第14回　評議員会

日 時 ：平成30年3月14日(水)　13時30分～14時40分
場 所 ：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
議 題 ：1．理事の選任について
報 告 ：1．平成30年度事業計画書について
　　2．平成30年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
　　3．第11次掛金率の基本方針について
　　4．給与規程の一部改正について
　　5．育児・介護休業規程の一部改正について
　　6．維持会員の状況について

リスク管理の取り組み

当財団は非常に多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスクの抑制に努めています。事業、コンピューターシステム、役職員の行動等から想定される様々なリスクを未然に防止し、不測の事態が発生した場合にも、その影響を最小限に抑えるための方策等を検討し、実施しています。また、こうしたリスク管理が適切に行われているか、定期的に点検し、その結果をコンプライアンス委員会などに報告しています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。なお、コンプライアンス違反または違反につながる行為の発見等はありませんでした。

個人情報管理委員会

個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。具体的には、入退室管理、事務所への不正侵入対策、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じています。

業務リスク

役職員の職務執行の適正の確保

理事の職務の執行に関する文書（事業運営上の重要事項に関する決裁書類等）は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認し、実施しています。様々なリスクに対し、関連法令等を確認し、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めています。

個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律の一部改正など、国の取扱方針等が変わった時などには、当財団の個人情報保護規程を見直し、常にその時々に求められる個人情報の保護に関する取扱い等について検討しています。また、委託先においても当財団と同等以上の個人情報の保護が行われていることを定期的に確認しています。

システムリスク

コンピューターシステムの運用状況

退職資金申請システム（ｔ－マネージャ）、職員が使用するコンピュータシステムについては、業務に支障を来すような問題は発生せず、順調に運用されています。また、緊急時の対応や体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等を更新するなど、万一の際の業務への影響を最小限に抑えるよう努めています。

情報漏えい防止のための措置

- 個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置をしています。個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にすることにより、個人情報をより安全な環境で管理しています。
- インターネットを介しての情報漏えいを防止し、万一ウイルスに感染しても拡散を防止するために、ネットワークを分離しています。
- 個人情報等を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を困難にしています。
- USBメモリは、あらかじめ登録したもの以外、コンピュータで使用できなくしています。
- Ｅメールは、送信メールの一時保留、添付ファイルの暗号化、メール本文と添付ファイルの分離化、Bcc強制変換、送信メールの承認制等のシステムを導入し、誤送信、情報漏えいを防いでいます。

個人情報保護に向けた取り組み

個人情報管理委員会は、主にオペレーションリスクの低減について、点検・検討を行っています。さらに、定期的に外部のセキュリティ監査を受け、個人情報の保護・管理体制の改善を行っています。

また、当財団は、個人情報の保護について次の方針を定め、個人情報の保護に努めています。

個人情報保護方針（平成28年2月25日改正）

公益財団法人私立大学退職金財団（以下「当財団」という。）は、個人情報の重要性に鑑み、その情報の保護を社会的責任と認識し、ここに個人情報保護方針を定め、役員及び職員に周知し、この方針に従い個人情報の適切な取扱いに努めてまいります。

1．個人情報の収集・利用・提供
当財団は、次の各号に掲げる個人情報の区分に応じ、当該各号に定める利用目的で個人情報を適法かつ適正に取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を適切に取り扱います。
①　維持会員（学校法人）の登録した教職員に係る個人情報　定款及び退職資金交付業務方法書により周知した事業の執行
②　当財団の役員及び職員その他上記以外の者に係る個人情報　人事労務管理、上記事業の執行等

2．情報主体の権利の尊重
当財団は、本人からの個人情報に対する開示、訂正又は削除（以下「開示等」という。）の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らし合わせて妥当な範囲で応じるものといたします。なお、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行うものといたします。

3．個人情報の第三者への提供の原則
当財団は、次に示す各号の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供いたしません。
①　法令に基づく場合
②　事業運営のため機密保持条件付き業務委託契約を締結して個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合

4．安全対策の実施
当財団は、個人情報の安全性及び正確性を確保し、漏洩、紛失、改ざん等を防ぐための措置並びに災害時における情報の保全及び速やかな復旧等の対策を講じます。

5．法令やその他の規範の遵守
当財団は、個人情報の保護に適用される法令その他の規範を遵守いたします。

6．コンプライアンス・プログラムの策定及び継続的改善
当財団は、個人情報を保護するための管理体制、教育研修等の運用規則（コンプライアンス・プログラム）を策定し、継続的に見直し、及び改善を行います。

維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

当財団は、個人情報の本人からの個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。ただし、維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。登録教職員の「個人データ」は、当財団が維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているものです。この「個人データ」は、維持会員にとっての「保有個人データ」であって、当財団の「保有個人データ」とはなりませんので、開示、訂正等については、維持会員からの書面による申出により行うことになります。

個人情報の保護、管理の体制について

当財団は、個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を設置しています。個人情報の適切な管理体制について、技術面、運用面、物理面等での対策状況を自主点検するとともに、第三者機関による網羅的な調査・評価等を受けています。

ホストコンピュータへの不正アクセス検査

ｔ－マネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されました。また、職員の使用するコンピュータについては、シンクライアントを採用し、サーバ等はシステム委託先の厳重なセキュリティの下に管理されています。当財団の職員がシステム委託先を直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

管理体制の改善

当財団事務所内での個人情報の管理体制について、定期的に点検を実施し、それに基づき必要な改善を行っています。情報セキュリティに関するリスク管理について、組織的、人的、物理的、技術的な安全管理措置について、適切に実施できるよう努めています。

事業の安定に向けた取り組み

安定的な掛金率設計

当財団の退職資金交付事業で採用している修正賦課方式では、毎年度の退職資金を交付しつつ、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有するための掛金率を算定します。これを3年に一度再検討し、将来にわたって財政の均衡を保つため、掛金率を柔軟に見直す制度であり、様々な要因による退職資金交付金の増減に対応可能となっています。

掛金率は将来推計に基づいて計算しており、年金数理人の助言を受け、その計算基礎の再検討を行います。

財政均衡期間における掛金率設計による収支計画を３年ごとに見直すことによって、掛金率の変動が大きくならないことに留意しつつ、準備資産を退職資金の１年分相当額に近づけます。

財政均衡期間の移動

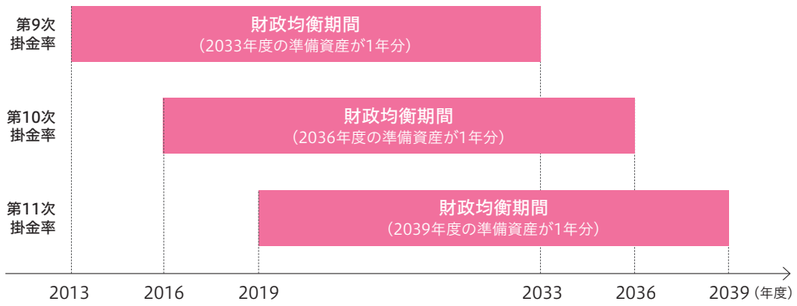

財政の安定については、退職資金交付業務方法書に「将来にわたって財政の均衡を保つため、3年ごとに、掛金率及びその計算基礎の再検討を行う」「再検討を行う年から20年を下らない期間を財政均衡期間として、これを行うものとする」と定めています。

運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え（維持会員が資格を喪失した場合）

維持会員が脱退等により資格を喪失した日において、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る場合には、維持会員は当財団に特別納付金として、その差額を納入することとなります。基本的には、掛金が正常に納入されていれば、資格喪失時点での掛金と退職資金の累計額の差が大きくなることのない制度となっており、また、交付一時留保等の制度により一定割合以上の退職資金超過にはなりません。この制度は、万一資格喪失となった場合に、多額の特別納付金が発生し、資格喪失後の学校法人の経営に影響を与えないように配慮しているものです。

民事再生により減免せざるを得ない場合には、退職資金支払準備特定資産（利息等蓄積額）を取り崩して対応します。1982（昭和57）年度の事業開始から資格を喪失した維持会員は51法人で、そのうち債務免除が発生したのは3法人でした。債務免除の累積額は約1億4,000万円となっており、現在の保有額で余裕をもって処理できる範囲に収まっています。なお、2013（平成25）年度から受けた格付投資情報センター（R&I）による格付評価では、事業基盤や仕組みの安定性、リスクを低く抑える取り組みから、3年連続でAA（格付の方向性：安定的）を取得しました。

会員法人の経営支援

当財団では、震災等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入の一時的な猶予などを認め、その間も退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。特別納付金についても、同様に災害等やむを得ない場合には、延納、分割の制度を設けています。

資産の健全性の維持・確保に向けた取り組み

資産管理運用会議

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産管理運用会議を開催し、資産の管理及び運用について審議し、資産の健全性の維持、向上、リスク回避のための点検・評価等に取り組んでいます。毎月開催される資産管理運用会議では、信託報酬の見直しによる管理経費の削減など、国債の金利の低下への対応策の検討を行いました。

市場リスク・流動性リスク

財務規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としています。

運用期間と運用対象

運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。運用する債券は、原則として国債、地方債及び政府保証債としています。また、運用にあたっては原則として満期まで保有することとしています。

資産の安定性

運用資産はすべて信託財産とし、新たな投資対象は預金と国債のみとなっています。そのため、信用リスクは限定的です。また、満期保有目的で運用する方針の下、ラダー型運用により、価格変動リスクは抱えていません。

退職資金交付金が増加する時期は掛金収入で不足する部分を、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため、流動資産は潤沢な状態です。有利子負債はなく、新たな借り入れの予定もありません。

資産運用

長引く国債の低金利に伴い、理事会において資産の運用に関する基本方針が改正され、10年国債に加えて、新たに20年国債を購入しました。2016（平成28）年2月からのマイナス金利政策により、さらに資産の運用環境は厳しくなっており、対応策を検討しています。

保有債券の状況

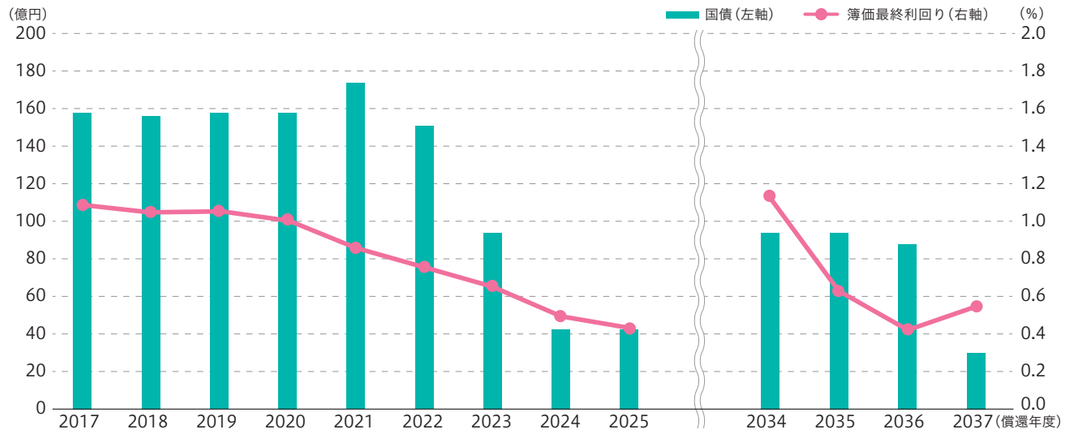

維持会員一覧(五十音順)

京都府
池坊学園　瓜生山学園　京都育英館　京都外国語大学　京都学園　京都産業大学
京都女子学園　京都精華大学　京都西山学園　京都橘学園　京都ノートルダム女子大学
京都文教学園　京都薬科大学　光華女子学園　島津学園　綜藝種智院
真宗大谷学園大谷大学　大覚寺学園　同志社　花園学園　佛教教育学園
佛教教育学園京都華頂大学　平安女学院　明治東洋医学院　明徳学園　立命館　龍谷大学

大阪府
愛泉学園　追手門学院　大阪青山学園　大阪医科薬科大学　大阪音楽大学　大阪学院大学
大阪キリスト教学院　大阪経済大学　大阪国際学園　大阪産業大学　大阪歯科大学
大阪女学院　大阪信愛女学院　大阪成蹊学園　大阪電気通信大学　大阪夕陽丘学園
大谷学園　河崎学園　関西医科大学　関西医療学園　関西外国語大学　関西金光学園
関西大学　近畿大学　金蘭会学園　薫英学園　四天王寺学園　樟蔭学園　常翔学園
相愛学園　太成学院大学　谷岡学園　玉手山学園　千代田学園　塚本学院　帝塚山学院
常磐会学園　浪商学園　梅花学園　羽衣学園　阪南大学　プール学院　平成医療学園
みどり学園　村上学園　明浄学院　桃山学院　森ノ宮医療学園

滋賀県
関西文理総合学園　京都成安学園　滋賀学園　純美禮学園　聖泉学園

兵庫県
芦屋学園　関西看護医療大学　関西女子学園　関西学院　甲子園学院　弘徳学園
甲南学園　甲南女子学園　神戸海星女子学院大学　神戸学院　神戸女学院
神戸薬科大学　神戸山手学園　夙川学院　松蔭女子学院　頌栄保育学院　親和学園
園田学園女子大学　玉田学園　鉄鋼学園　東洋食品工業短期大学　濱名学院
日ノ本学園　姫路獨協大学　兵庫医科大学　湊川相野学園　武庫川学院　睦学園
八代学院　行吉学園

奈良県
佐保会学園　聖心学園　帝塚山学園　天理大学　奈良学園　奈良大学
西大和学園　冬木学園

和歌山県
高野山学園　和歌山信愛女学院

鳥取県
藤田学院

岡山県
加計学園　吉備学園　作陽学園　山陽学園　就実学園　順正学園
中国学園　ノートルダム清心学園　原田学園　美作学園

広島県
石田学園　エリザベト音楽大学　山陽女学園山陽女子短期大学　修道学園　武田学園
鶴学園　比治山学園　広島国際学院　広島女学院　広島文化学園　福山大学　古沢学園　安田学園

山口県
宇部学園　香川学園　河野学園　第二麻生学園　高水学園　東亜大学学園
徳山教育財団　梅光学院　萩至誠館

福岡県
ありあけ国際学園　折尾愛真学園　九州学園　九州国際大学　麻生教育学園
久留米工業大学　久留米信愛学院　久留米大学　純真学園
真宗大谷学園九州大谷短期大学　精華学園　西南学院　西南女学院　聖マリア学院
筑紫女学園　都築学園　中村学園　西日本工業学園　西日本短期大学　東筑紫学園
福岡学園　福岡工業大学　福岡女学院　福岡大学　福原学園　山内学園

佐賀県
旭学園　佐賀龍谷学園　永原学園

長崎県
鶴鳴学園　活水学院　九州文化学園　純心女子学園
鎮西学院　長崎学院　長崎総合科学大学

熊本県
君が淵学園　九州ルーテル学院　銀杏学園　熊本学園
熊本城北学園　尚絅学園　八商学園　御船学園

大分県
扇城学園　平松学園　文理学園　別府大学　溝部学園

宮崎県
大淀学園　南九州学園　宮崎学園

鹿児島県
鹿児島純心女子学園　志學館学園　都築教育学園　津曲学園

沖縄県
沖縄キリスト教学院　沖縄国際大学　沖縄大学　嘉数女子学園

富山県
高岡第一学園　富山国際学園

石川県
稲置学園　金沢学院大学　金沢工業大学
金城学園　北陸学院　北陸大学

福井県
金井学園　福井仁愛学園

岐阜県
安達学園　神谷学園　華陽学園　岐阜経済大学
岐阜済美学院　正眼短期大学　松翠学園　聖徳学園
誠広学園　高山短期大学

静岡県
興誠学園　静岡英和学院　静岡精華学園
静岡理工科大学　新静岡学園　聖隷学園　常葉大学

愛知県
愛知医科大学　愛知学院　愛知江南学園　愛知産業大学
愛知淑徳学園　愛知大学　足立学園　安城学園
市邨学園　桜花学園　大橋学園　菊武学園　享栄学園
金城学院　栗本学園　研伸学園　越原学園　至学館
修文学院　神野学園　椙山女学園　清光学園
瀬木学園　大同学園　滝川学園　中部大学　電波学園
東海学園　東邦学園　同朋学園　中西学園
名古屋石田学園　名古屋学院大学　名古屋自由学院
名古屋電気学園　南山学園　日本福祉大学　藤ノ花学園
名城大学　山田学園　佑愛学園　柳城学院

三重県
暁学園　皇學館　鈴鹿医療科学大学　高田学苑

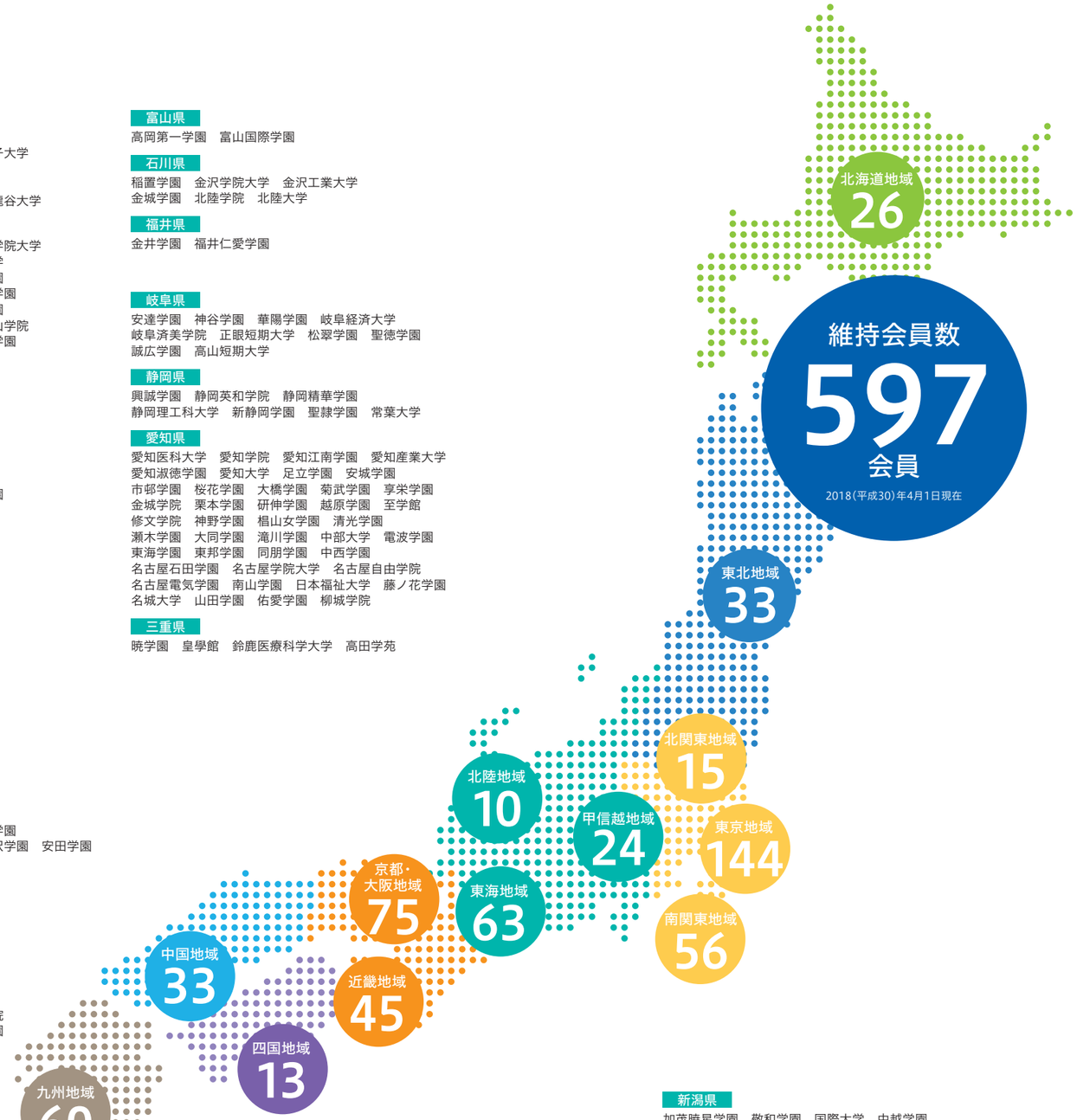

徳島県
四国大学　徳島城南学園　村崎学園

香川県
四国学院　四国高松学園　尽誠学園

愛媛県
今治明徳学園 今治明徳短期大学
河原学園　聖カタリナ学園
創志学園　松山東雲学園　松山大学

高知県
高知学園

新潟県
加茂暁星学園　敬和学園　国際大学　中越学園
新潟科学技術学園　新潟工科大学　新潟青陵学園
新潟平成学院　柏専学院　北都健勝学園　明倫学園

山梨県
健康科学大学　身延山学園　山梨英和学院　山梨学院

長野県
北野学園　佐久学園　四徳学園　清泉女学院　高松学園
長野家政学園長野女子短期大学　松商学園　松本学園
松本歯科大学

(参考)
• 2018(平成30)年3月31日付で苫小牧駒澤大学、小松短期大学、聖母女学院が脱退しました。

北海道
浅井学園　旭川大学　光塩学園　札幌大谷学園　札幌学院大学　札幌国際大学
札幌大学　淳心学園　千歳科学技術大学　鶴岡学園　電子開発学園　天使学園
日本医療大学　野又学園　函館大谷学園　東日本学園　藤学園　北星学園
北海学園　北海道科学大学　北海道星槎学園　北海道武蔵女子学園
緑ケ岡学園　吉田学園　酪農学園　稚内北星学園

青森県
青森田中学園　青森山田学園　光星学院　柴田学園　八戸工業大学　弘前学院

岩手県
岩手医科大学　岩手保健医療大学　富士大学　盛岡大学

宮城県
尚絅学院　白百合学園　聖和学園　栴檀学園　東北医科薬科大学　東北学院
東北工業大学　朴沢学園　三島学園　宮城学院

秋田県
聖霊学園　ノースアジア大学　聖園学園

山形県
羽陽学園　東北芸術工科大学　東北公益文科大学　富澤学園

福島県
いわき明星大学　郡山開成学園　コングレガシオン・ド・ノートルダム
昌平黌　晴川学舎　福島学院

茨城県
茨城キリスト教学園　霞ケ浦学園　大成学園　常磐大学　日通学園

栃木県
足利工業大学　宇都宮学園　國學院大學栃木学園　国際医療福祉大学
佐野日本大学学園　須賀学園　白鷗大学　船田教育会

群馬県
関東学園　群馬パース学園

東京都
愛国学園　青葉学園　青山学院　亜細亜学園　跡見学園
育英学院サレジオ工業高等専門学校　上野学園　江戸川学園　桜美林学園　大妻学院
大原学園　冲永学園　嘉悦学園　学習院　片柳学園　川口学園　北里研究所
共立女子学園　国立音楽大学　桑沢学園　慶應義塾　恵泉女学園　工学院大学
國學院大學　国際基督教大学　国士舘　五島育英会　後藤学園　駒沢女子大学
駒澤大学　佐野学園　産業能率大学　三幸学園小田原短期大学　慈恵大学
実践女子学園　芝浦工業大学　十文字学園　順天堂　松蔭学園　城西大学　上智学院
尚美学園　昭和女子大学　昭和大学　昭和薬科大学　女子美術大学　白梅学園
白百合女子大学　杉野学園　聖学院　成蹊学園　成城学園　聖心女子大学
清泉女子大学　星美学園　聖路加国際大学　専修大学　創価大学　タイケン学園
大乗淑徳学園　大正大学　大東文化学園　高千穂学園　拓殖大学　玉川学園
多摩美術大学　田村学園　茶屋四郎次郎記念学園　中央大学　調布学園　津田塾大学
帝京科学大学　帝京学園　帝京大学　帝京平成大学　貞静学園　戸板学園　東海大学
東京医科大学　東京音楽大学　東京家政学院　東京経済大学　東京工芸大学
東京国際大学　東京歯科大学　東京純心女子学園　東京女子医科大学　東京女子大学
東京神学大学　東京聖栄大学　東京成徳学園　東京聖徳学園　東京電機大学
東京農業大学　東京富士大学　東京薬科大学　東京理科大学　桐朋学園 芸術短期大学
桐朋学園 桐朋学園大学　東邦大学　東洋英和女学院　東洋学園　東洋大学
トキワ松学園　二階堂学園　二松学舎　日本工業大学　日本医科大学　日本女子大学
日本体育大学　日本大学　根津育英会 武蔵学園　花田学園　藤村学園　文化学園
文京学園　文教大学学園　豊昭学園　法政大学　宝仙学園　豊南学園　星薬科大学
堀之内学園　三浦学園　三室戸学園　武蔵野音楽学園　武蔵野学院　武蔵野大学
武蔵野美術大学　明治学院　明治大学　明治薬科大学　明星学苑
明泉学園 鶴川女子短期大学　目白学園　山野学苑　立教学院　立教女学院
立正大学学園　ルーテル学院　和光学園　早稲田医療学園　早稲田大学　渡辺学園

埼玉県
秋草学園　明の星学園　開智学園　共栄学園　九里学園　小池学園　国際学院
埼玉医科大学　埼玉純真短期大学　佐藤栄学園　秀明学園　城西医療学園　駿河台大学
青淵学園　智香寺学園　獨協学園　文理佐藤学園　峯徳学園　ものつくり大学　山村学園

千葉県
植草学園　君津学園　国際武道大学　昭和学院　千葉学園　千葉敬愛学園　千葉経済学園
千葉工業大学　千葉明徳学園　中央学院　鉄蕉館 亀田医療大学　東京キリスト教学園
了徳寺大学　和洋学園

神奈川県
麻布獣医学園　幾徳学園　和泉短期大学　岩崎学園　神奈川映像学園　神奈川歯科大学
神奈川大学　鎌倉女子大学　関東学院　国際学園　相模女子大学　湘南工科大学
聖マリアンナ医科大学　総持学園　ソニー学園　桐蔭学園　東成学園　白峰学園
フェリス女学院　堀井学園　大和学園　横浜商科大学

未来のために、私学とともに

公益財団法人
私立大学退職金財団

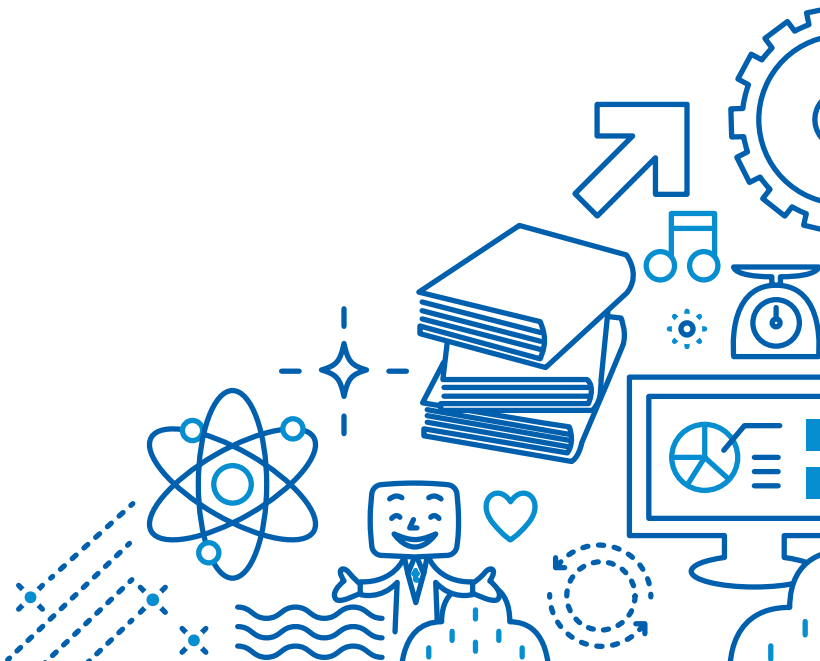

公益財団法人私立大学退職金財団
The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan（RAFPUC）

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館10階
電話 03-3234-3361（代表）
http://www.shidai-tai.or.jp/